

▼日程第1 一般質問

〔松尾文則議長〕 日程第1 これより前日に引き続き一般質問を行います。2番議員 岳川淳彦君。

〔2番 岳川淳彦君〕 2番議員 岳川淳彦、ただ今、議長の許可を得ましたので通告に従いまして一般質問いたします。よろしく申し上げます。今回の質問事項として、汚水事業関連と災害復旧工事関連の2点になります。それでは、まず1点目の汚水処理関連で、(1)公共下水道事業について質問いたします。公共下水道事業は、平成14年度に黒牟田地区から供用を開始し、令和3年3月で全体計画区域の82.8%が整備済みとなっています。そこでちょっと質問なんですけども。①～③まで質問して、その回答を頂き、あとでまた質問したいと思っております。①令和5年度供用開始予定の泉山地区残りが、この公共下水道工事が完了することで間違いのないのかお尋ねをいたします。

〔松尾文則議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 お答えいたします。現在、泉山地区で工事を行っております、令和4年度で泉山未整備地区の工事に着手していきます。その工事完了を令和4年度末と計画しております、その完了をもって、現在、事業計画をしております区域全体の完了となります。また、令和4年度で工事を実施します泉山地区は、工事完了をもって供用開始予定としております。

〔2番 岳川淳彦君〕 ありがとうございます。それでは、次の、②公共下水道への接続が可能となった地区は3年以内に接続が義務付けられておりますが、その現状はどうなっているか、説明をお願いいたします。

〔松尾文則議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 令和4年1月末時点におきまして、供用開始後3年以内に接続頂いた世帯や事業所は約30%程度であります。

〔2番 岳川淳彦君〕 分かりました。それと、③指定業者が20社ほどありますが、工事の請負状況については把握はできているでしょうか。お尋ねをいたします。

〔松尾文則議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 現在、公共下水道への接続工事である配水設備工事におきまして、町が指定している指定業者は町内で20社、町外で45社指定しております。工事の請負状況につきましては、供用開始を行った平成14年3月1日から現在申請されております件数まで町内業者では1,783件、町外業者では618件、合計の2,401件となっております。また、こ

のうち、今年度の請負状況は、町内業者で85件、町外業者で15件、合計100件となっております。

〔2番 岳川淳彦君〕ありがとうございます。それでは、それに関連した質問をしていきます。平成14年から約20年が経過しております。それは当初の計画から予定通りに工事は進んだのでしょうか、お尋ねをいたします。

〔松尾文則議長〕上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕事業計画、一番新しい事業計画通りいきますと2年程遅れております。

〔2番 岳川淳彦君〕ありがとうございます。それと先ほど②で質問いたしました、3年以内の義務ですね、これに関しては接続率が30%ということでちょっと低いように思えますが、この原因として考えられること、これについては何が原因と思いますか。

〔松尾文則議長〕上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕お答えいたします。未接続世帯、その前にですね、全体計画、3年以内の30%申し上げました。参考にですけども、令和4年1月末現時点におきまして、接続可能となったご家庭の事業所のうち約60%、3年以内じゃないんですけども、60%が現在接続頂いているところです。未接続世帯についてですけども、住宅の改造でありますとか、建て替え時期、それと家庭の事業等が未接続の原因と考えているところです。

〔2番 岳川淳彦君〕私もですね、大体、個々の事情があらわれて新築を考えているとか、リフォームを考えているとか、そういったところはまずまだやりません。それと、高齢者で一人暮らしなどですね、やっぱり高額な工事費用になりますので、これを工事をするかどうかはですねちょっと先の見通しが立たないということで多分断念されている家庭もあるかと思います。それによって工事の設置率が、接続率がまず上がっていないと。それと一例を挙げてみますとですね、一番言いたかったことですけども、接続したい住民がおられます。その方が業者に工事の発注をお願いされて去年の8月ですので、もう半年以上、7ヶ月ですか、経過をしておりますけども、いまだに工事が出来てません。それでその方は、またある業者に工事を依頼したそうです。それがまた業者の事情により断られて、それではもう1箇所また業者に連絡を取ってお願いをしたそうですが、そこも断られたそうです。やっぱりこの今、出している汚水処理ニュースの中に指定業者が約20社ですね、入っておりますけど、これを見て多分その方は連絡をされたかと思えます。それで3社して4社目はまだしてないと、その1社目がちょっと時間はかかるけどももう少し待ってくれという返答があったということですので、それを待っておられ

ますけれども、やっぱり早く接続をしたいという方も中にはおられます。そういう方のために業者が、できる業者がどこどこですよというのがちょっと分かると、発注もしやすいと思いますけれども、こういった20社を全部あたらんばいかんとか。それとか、県外の業者が先程45社ですか、45社あると言われましたけど、なるべく町内の業者で町民は済ませたいと考えておられる中で今実際に町内で85件、町外で15件の発注を受けているということがありまして、私からすれば町内の業者をしっかりと利用してもらいたいと、そのためにはそういったこの汚水処理ニュースの中になんか工夫して頂いて分かりやすいようなことを入れて頂きたいなと思っております。これはお願いですので、もう答えは要りません。それでは(2)農業集落排水事業についてです。①2地区ですね、山谷牧地区と楠木原地区の加入世帯数の現状はどうでしょうかお尋ねをいたします。

〔松尾文則議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 加入世帯の現状について、現在、令和3年10月1日での調査結果が直近となっておりますのでそちらで回答させていただきます。まず、山谷牧地区の加入世帯の状況ですが、全世帯数65世帯のうち接続世帯が48世帯、世帯による接続率は約74%となっております。次に楠木原地区の加入世帯の状況ですが、全世帯数113世帯のうち接続世帯数が89世帯、世帯数によります接続率は約79%となっております。農業集落排水全体の加入世帯の状況は、両地区の世帯数が178世帯でそのうち接続世帯数は137世帯、世帯による接続率は約77%となっております。

〔2番 岳川淳彦君〕 ありがとうございます。今、加入世帯率が77%ということですが、私がこの汚水処理ニュースで見たところですね75%前後であったということですが、もうそう多くは増えないだろうと私も考えております。ただ、この75%前後を今77%と回答されましたが、この数字をどのように捉えているか、ちょっとお聞かせ願いたいと思っております。

〔松尾文則議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 公共下水道の先ほど回答でも申しましたように、やはり未接続世帯につきましては、住宅の改造、リフォームや建て替え時期等があると思っております。また、議員の仰るとおり家庭の事情ということもありますので、約8割程度の現状では、そういった時期に来た時にまた接続してもらえというふうに思っております。

〔2番 岳川淳彦君〕 ありがとうございます。それでは、次の(3)浄化槽整備事業についてお尋ねをいたします。①町全域での浄化槽普及率は約64%となっておりますが、今後の新規設置、

また更なる促進策ということをちょっとお尋ねをしたいと思います。

〔松尾文則議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 新規の予定ということですか？

〔2番 岳川淳彦君〕 はいそうです。

〔岩尾上下水道課長〕 来年度より循環型社会形成推進交付金事業によりまして、浄化槽の設置を行ってまいります。事業期間は、令和4年度から令和8年度までの5ヶ年で計画をいたしまして、全体設置基数を250基といたしまして、令和4年度は50基を予定しております。

〔松尾文則議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 促進策についてですけれども、浄化槽の設置も概ね6割程度を越えまして事業としての認識もある程度身近なものになってきております。そういった意味では広報誌の発行でございますとか、個人相談により普及を図っている状況でございます。今後についても、これまで同様の普及活動と、あと先ほど申しました事業計画によります設置工事を実施することにより推進を図っていきたくと考えております。

〔2番 岳川淳彦君〕 ありがとうございます。ちょっとまた質問なんですけれども、この浄化槽普及率という計算式は、私は「設置基数÷世帯数」と思っていたんですが、これ人口割でするんでしょうか。なんていいますか、汚水処理人口割る、地区の人口で割って、その普及率が何パーセントと出るのかなと。

〔松尾文則議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 接続率につきましては、いろいろございます。農集であるとか、農集におきますと世帯数で接続率を出しておりますし、公共下水道の接続率といいますのは、水道の加入件数により件数でありますとか、そういった人口による接続率といういろんな計算があります。下の分母の方をなんで持っていくかによってですね、接続率というのは若干変わっていくということになります。

〔2番 岳川淳彦君〕 分かりました。それとですね、②単独浄化槽の現状としてますが、これは昨年9月の一般質問でも11番議員さんから質問されました。その時の単独浄化槽の基数が482と回答されております。それから変動があったのかをちょっとお尋ねしたいんですけど、変動がなければそのままいいです。変動があったら教えてください。

〔松尾文則議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 482から472、10基の減となっております。10基とも公共下水道へ

の転換となっております。

〔2番 岳川淳彦君〕ありがとうございます。それでは浄化槽については以上になります。そして2番の災害復旧工事関連に移りたいと思っております。まず(1)の災害復旧工事の進捗状況はと聞いております。これは一昨年前からの幸平4号線であつたり、河川の災害復旧があつたりとかですね、そういったところが予算の関係上でできてなかったのですが、今回見てみますと、幸平4号線が完了したように見えましたので、ちょっと昨日登ろうと思って登っていきましたが立ち入り禁止のロープを張られていまして、あれは完成したのでしょうか。ちょっとお尋ねをしたいと思います。

〔松尾文則議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕お答えします。令和元年債の本幸平4号線につきましては、工事は完了しております。あと、議員昨日行かれたということでございますが、現在はロープ等外して通れるように開放しております。

〔2番 岳川淳彦君〕もうロープ外してあるとですね。分かりました。それでは(2)になりますけども、今年の8月、豪雨で、ちょっと待ってください、写真を出します。このアパートの写真です。そこが崩れているところですね。今年の8月の豪雨で土砂が流出しております。そして、これは上は個人の所有です。アパート所有です。そしてそのアパートの裏にも母屋がありまして、そこも荒れた状態になっております。ありまして、そして、崩れたがれきが、土砂とがれきが水田の中に入り込んでおります。今、一番右側ですね、ここ、右側のブロック塀からこっちの橋まで約26m程あります。そして奥行きが3.5m、約90㎡の面積になります。こういったところがですね、作る側からすれば今は水を溜めてないですけども、田植えの前になりますとここに水を張ります。水を張ると、このところに畦を作らんといかんようになります。それでそういったのもしていかんといかんし、面積的にもやっぱり90㎡狭くなっているということで、それで見てもらうと分かりますけども、もう崩れる寸前です。ここもう空洞になっております。柱が浮いたような状態ですね、柱は全部浮いてますけども、もう一つ見ますと、このブロックがここところが丸の字になってもう折れ曲がっております。これ全然鉄筋が入ってないんです。そいけん違法建築ですね。こういったがれき、それで今度大雨がくれば、この多分、この、ブロックの塊が多分どっかここら辺が倒れてくるだろうと、もしくはこの柱がストーンと下まで抜けてやっぱり上の屋根ですね、落ちるんじゃないだろうか。一番上の。屋根が落ちてくるんじゃないだろうかと心配をしております。こういったことが

やっぱり個人対個人です。所有者が個人であります。ですので町には関係ないかも分かりませんが、これをお互いが話が進んでいないような、今、状況にあります。ですので、なんかいい方法はないのかと町の方に、何か考えがないのかお尋ねをしたいと思います。

〔松尾文則議長〕 建設課長。

〔岩崎建設課長〕 お答えします。議員ご指摘のとおりこの案件につきましては、民地对民地ですね。個人さんのアパートと個人さんの農地ということになります。このような個人の宅地が崩壊した場合のですね災害復旧というのはございません。あと、農地につきましても、この宅地、通常農地の場合はですね、崩れた崩土の取り除きというのはあります。ですけれども、これもまた災害申請額以上にならないと災害申請はできないという状況であります。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 建設課長が言われたとおり私の方の回答もそうになってしまうんですけど、アパート関係者の方と建物横で水田を耕作されている方、所有者が当然いらっしゃいますので、お互いに協力して解決して頂くのが一番なんですけど、なかなかそれが上手くいかないということもあります。町としてもなかなかそこを個人対個人ということですので、なかなかその関与ができる今の状況ではないと思っております。

〔2番 岳川淳彦君〕 新聞の一部からちょっと読み上げたいと思っておりますが、がれきや樹木がですね、放置された土地については、市町は所有者に対応を勧告命令ができるということが書いてありますけど、これについてはどう、これは所有者不明地ってなるとるばってん、ここには所有者に対応を勧告となっておりますので、所有者が分かっているということですので、こちら辺のことをどう捉えておりますか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 町で行政代執行というのが最終的にはあろうかと思うんですけど、まず特定空き家に認定をして、その後、助言とか指導ですね、その辺りのことがあります。また、代執行をした際には当然費用については、またお支払いを頂くことにもなりますので、そこは慎重にやっっていかなければいけないと思っております。

〔2番 岳川淳彦君〕 分かりました。1点情報が入りましたのでお知らせしますが、このアパートの裏側に母屋があって、その先の河川の工事をされています。その河川の工事がですね、氾濫防止のため嵩上げをされておまして道も作られております。その道が、このアパートの裏側に上がってきて、この道路に接続されるそうです。そしたらこの住宅地の、その道幅

4 mで距離、長さが先ほど2.6 m程と言いましたけども、やっぱり長さ的には2.7～8 mになってくるんじゃないかと。この土地はですね、伊万里土木事務所さんですか、そこが買い上げてするそうですけど、やっぱりここら辺の情報もですよ、町も入れて、その所有者との話なんかも進めてもらいたいなと思っております。ただ、できないでもうこのまま放置状態なのかということもですねやっぱり周りのちょっと影響も環境も悪いと思いますので、ここら辺、できればそういった所有者の方になんらかの指導など頂ければと思いますがどうでしょうか。

〔松尾文則議長〕 建設課長。

〔岩崎建設課長〕 議員お話のとおりですね、県の河川工事の管理道路になると思います。うちの方といたしましては、直接所有者の方にお会いすることはなかったということになりますので、県を通じてちょっと話ができるものかどうなのかはちょっと検討したいと思います。

〔2番 岳川淳彦君〕 ぜひお願いしたいと思っております。これで私の質問を終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。

〔松尾文則議長〕 2番議員 岳川淳彦君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開10時40分といたします。

【休憩10：30】

【再開10：40】

〔松尾文則議長〕 再開します。1番議員 諸隈洋介君。

〔1番 諸隈洋介君〕 1番議員 諸隈洋介、議長の許可を得ましたので通告に従い質問をいたします。私の質問は2項目。1. ふるさと納税の今期の見通しと問題点は。2. 教育支援、結婚支援、子育て支援についてお尋ねをいたします。まず一番最初に、ふるさと納税の今期の見通しと問題点とはということで、一番、寄付も順調に伸びているというふう聞いておりますが、クレームもまた非常に多いということでもあります。寄付額の推移と、そのクレームの顧客対応ということは、今現時点でどう捉えられているのかお尋ねをいたします。スライドの1をご覧ください。これサイトの一番上のこの部分ですね。「現在のお品、お届けは混み合っております」ということではありますが、納期等は厳守してくださいということではありますが、その点もスムーズなんでしょうか、お尋ねをいたします。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 昨今の寄付額が非常に伸びておるところはもう皆様ご承知のとおりだと思いま

す。昨年の寄付額としまして12億2,700万円程の寄付になっております。1月末現在、令和4年1月末現在で13億4,535万4,000円の寄付を今頂いておるところでございます。寄付額が伸びておりますが、返礼品の発送までに時間がかかっている商品もございます。できるだけ早く、寄付者へ返礼品を届けて頂けるよう、委託先であります商工会議所を通じてお願いをしている状況でございます。以上です。

〔1番 諸隈洋介君〕私が隣町とかを調べた結果ですね、他の市町も同じようにクレームの対応には非常に苦慮をしているというふうに聞きます。今、課長が申したとおり、有田町が商工会議所に納期あるいは今まで売れた物の情報があるわけですから、商品開発等も含めてそういったハード面、あるいはソフト面で理解してもらおうということ、そして指導をするということを徹底していくべきだというふうに思いますがいかがですか。

〔松尾文則議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕当然ですね、商工会議所さんの方をお願いしておりますので、その辺りはしっかりと共有しながらスムーズに遅延がないようにいくように、その辺りはしっかりと共有してやっていかなければならないとは思っております。

〔1番 諸隈洋介君〕そこらあたりよろしくお願いをします。それとですね、総務省あるいは佐賀県の税務課などから注意喚起等、お達しですね、そういうものが現時点であるのでしょうか。

〔松尾文則議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕佐賀県の方から令和3年9月に通知が来ております。内容としましては、返礼品の送付遅延の発生についてというようなもので、このような事態が発生しますと寄付者への信頼失墜につながり、ひいては県全体のふるさと納税に対するイメージダウンにもつながりかねません。そういったところで、適正な取り扱いに努めて頂きたいということで。申しますと、ふるさと納税の返礼品の管理、発送等の業務を事業者に委託しているケースもあると思いますが、事業者任せにせず各市町村のふるさと納税担当者等で確実に確認をしながら取り組みを進めて頂きたいということで通知を頂いているところでございます。

〔1番 諸隈洋介君〕多分、その通知の中で令和2年度の県の寄付額は337億円となっていて、各市町及び県の財政基盤の強化にもつながっているということでありまして、また、武雄市のようなこともありましたので、非常に、ここは佐賀県としても留意しているということだと思いますが、前回ですね、2019年6月に総務省の指定対象となって4ヶ月寄付を集められなかったと。その時の総務省の通達の曖昧さというものも非常に問題だと私も思いましたが、理

不十分どころもあった。しかしながらお達は聞かなくちゃいけないので、今回、武雄、大町そういうことのあるので、これは信用を失墜せぬように慎重に、慎重に万全を期すべきだというふうに思いますが、その点の認識はいかがですか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 ふるさと納税での返礼品の発送遅延で、信用失墜につながらないように体制づくりを万全に行い、慎重に取り組んでいきたいと考えております。

〔1番 諸隈洋介君〕 是非よろしく願いをいたします。③番ですね、ふるさと納税の制度というものは、当分無くないというふうに考えています。町にとっても事業者にとってもメリットが非常に大きい、非常に良い制度だと私自身は思っています。これはちょっと確認ですけど、町の認識としてもそういう認識ですよ。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 町としてもそういう認識でございます。

〔1番 諸隈洋介君〕 この制度は事業者のものではなく、有田町民の財産だというふう思います。町全体の大切なものであるという認識を、参加事業者だけではなくて、広く町民の皆様にも理解してもらうという努力をすべきだと思いますが、この点は町長いかがですか。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 まさに仰るとおりだと思っております。真面目に、慎重に、万全に、ふるさと納税に関してはやっています。先ほどの総務省の件であります、我々としては、県等のアドバイスを受けながら真面目にやってきたのにひっくり返されたという本当に歯がゆい思いもありますが、通達は通達として粛々と受けた経緯もあります。仰るとおり、有田町として、大きな器があって、その中でキンカンだったり、お米だったり、窯業だったりという認識をしておりますので、ここは非常にしっかりとやっていきたいと思っております。でも経常的に、常に、毎年予算の中で充てているような事業もありますし、片方では、次のことに積み立てていくという必要性もありますので、我々もいつ無くなって、無くなってもいいように動きながら、でも、かつ有田町のために生きた財源として回した方がいいかなと思っております。

〔1番 諸隈洋介君〕 多分、当分無くないと私は思っております。それは期待を込めてでもありますが。スライド2をご覧ください。非常に豊かな返礼品が揃っていると。有田焼、もちろん有田焼ありますが、農産物もある。肉で言えば、牛も豚も鶏もあるという非常にバラエティに富んだ返礼品なので、これからますますふるさと納税の寄付をたくさん頂けるように頑張

っていけばいいのかなというふうに思いますし、これは最後に寄付が増えると受領証明書などの送付というのは非常に例えば12月31日までにもらおうと、翌1月10日？10日ぐらいまでに、その受領書を相手先に送らなきゃいけないということで、おそらく総務課の職員をはじめとして1日から仕事をしているというふうに思います。非常に負担が重い。それにプラスしてクレームの対応も商工会議所あるいは役場が対応しているということも含めて、そういうストレス、やっぱり役場の職員のストレスもあるので、ストレスを軽減するためにも事業者にはそういうことも大変なことをみんな、このふるさと納税の事業をやっているということを是非ですね理解をしてもらって、協力を仰ぐというそういうことをお願いをすべきだというふうに思います。この点、町長いかがですか。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕議員ご指摘の件であります。やはり私もそのように思っております。正月の1日からだけではなく、年末年始関係なく本当に担当の職員、総務課職員、また他の課にもお手伝いを依頼しながら対応しておりますし、また商工会議所さんのスタッフの皆さんにも本当にご協力賜ってこの事業が成り立っています。やはりどうしても年末の一番繁忙期の時には業務煩雑になりますので、そこら辺の対応もきちんとなさなければいけないなと思っております。また、議員のご提案等もありまして、今、商工会議所さんと担当のところとしっかりと定期的に会議を持ちながらコミュニケーションも取っております。できるだけ私も職員に負担をかけないように対応していき、来年も順調に推移できるように体制を整えていければなと思っております。

〔1番 諸隈洋介君〕よろしくお願いをいたします。続きまして、教育支援、結婚支援、子育て支援についてお尋ねをいたします。先日の報道で、佐賀県の女子の大学進学率は全国ワースト3であったと。有田町の女子の進学率の状況というのは分かる範囲でお知らせを頂きたいと思っております。スライド3をご覧ください。

〔松尾文則議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕お答えしたいと思います。今回の新聞等で報道されました女子の4年制大学の進学につきまして、佐賀県はここにありましており36.6%で全国ワースト3位という結果ということで報道されています。この数値の元になっておりますのは、毎年、文部科学省が行っている学校基本調査でございます。この学校基本調査に基づいて、共同通信が独自に試算されたというものであるようでございます。今回のご質問であります、有田町の進学率の状

況についてですけれども、この調査の中に県内の市町別の進学率について、出身の市町別のデータというものはございませんので、有田町の出身の女子の大学進学率というのは算出できない状況ではございます。ただ、この調査の、データの中に、高等学校の所在する市町別で進路別、卒業者数というデータがございますので、参考までにこちらのデータで有田町と近隣の市の数値となりますけれどもこれを合わせて単純に試算してみますと、卒業者数が369人、うち4年制大学に進学した者の数が144人で進学率は39.0%というふうになります。新聞報道での、この36.6%より少し高い数値というふうにはなっておりますけれども、今回の新聞報道での試算方法と少し違いがあるというふうなこと、それと有田町出身者以外も含むと、当然含むこととなりますので、あくまで参考の通知ということでご了解頂ければと思います。以上です。

〔1番 諸隈洋介君〕スライド4をご覧ください。これはですね、日本の女性の研究者の割合の国際比較ということで、1位がアイスランドで、29位ですかね、日本は最下位だということがあります。佐賀県の女子の、女子学生の進学率は東京74.1%に比べて約半分の36.6%というありがたい数字でありました。進学を止めば国の発展、町の発展はないというふうに考えます。女性の大学進学率で今問題だと言われているのは、特に大学院の進学率の低さが目立つと。令和2年版男女共学共同参画白書によれば、男子の大学進学率が56.6%なのに対して、女子は50.7%、大学院の進学率は男子は14.3%なのに対して女子は5.5%、これはデータのある先進国の中では修士課程で女性の方が少ないのは日本とトルコだけだそうです。さらに日本はトルコよりもその格差が大きいと、先進国の中ではワーストだという事実があります。また女子は理系学部への進学率が低い、文科省の令和元年度学校基本調査によれば理学部の女子率は27.9%、工学部は15.4%、反対に薬学部、看護学部等は69.7%、家政学部は90.2%と、女子が女子という偏りも見られる。これはですねもちろん大学進学だけが全てではない。早く職に就きたい人もあるし、否定するものではありません。ただ、進学したいと、もっと勉強したいという希望があるのに断念するというのは非常に忍びないと。先ほどのデータは日本の女性が大学以降の教育、特に海外で言われているのは、雇用、あるいは高い賃金に結びつくと考えられている理数系の教育を受けられていないということを物語っている。こうした男女の教育の格差は男女の雇用賃金格差にもつながる問題であるというふうに思いますが、この点については、教育長いかが感じますか。

〔松尾文則議長〕教育長。

[栗山教育長] 特に理系の女子がですね、進学が少ないということは、近年クローズアップされている状況があると思います。2018年から有田町では佐賀大学との連携の中で、ダイバーシティ推進室というのがございますが、その荒木先生と連携を取りまして、町内の中学生の女子を中心に集めて、女性フェスタでいろいろ取り組みをすとか、あるいは有田町の佐賀大学のキャンパスのところで体験活動を2回程しております。昨年の12月27日でしたけど、佐賀大学の農学部とか理工学部の女子大生が来てくれて、そこに中学生がグループで3人ずつぐらい入って大学の勉強をどんなことをしているとか、そういうことを交流するような場も設けております。ですから、進学するかどうか別にして、そういうふうな選択があるというふうなことを子どもたちに早くからやはり知らせるといことは重要なことだと思います。議員さんが仰られるように進学して勉強を深めて職に就く、あるいは高校から早く職に就くとかですね、子どもたちの希望はいろいろあると思いますが、選択の幅をしっかりと見極めるための大人がそういう場を設けてあげるといことが今後ともしっかりとやっていかなければいけないという認識は持っております。

[1番 諸隈洋介君] 先ほど、私は、ふるさと納税触れましたが、ふるさと納税も順調に推移をしているということでもあります。有田町には貸与型の奨学金4つありますが、そろそろ給付型の奨学金を導入する時期に来ているんじゃないかというふうに思います。例えば夫婦共働きで年収500万円の家庭で進学させるというのは非常に大変であります。貸与型だと返さないといけない、借りた生徒は10数年かけて返済をすることになる。就職が上手くいかない場合は、返せないケースもあるというふうに聞きます。コロナ禍でますます家計はひっ迫している中で、逆に子どもが気兼ねして進学をあきらめるというような事例もあると聞きます。これ貸与型だけではなくて、給付型これは是非やりましょうよ。今年の春の選抜に有工が出場となりました。非常におめでたいことであるし、名誉なことでもあります。寄付集めも総務課にご相談してクラウドファンディングでふるさと納税で集めてもらうというようなことも含めてですね、PTAや同窓会が中心となって一生懸命している中で、当の有工の事務長に聞いた話だと、前回も寄付の半分は有工のOB関係のことだったということでした。古い歴史の有工ならではのふうにご感心をしたし、技術系あるいはデザイン、窯業系のOBは創立122年の間に全国に散らばっているの、こういう時に支援の輪が広がるのは非常にありがたいということを感じました。何を申し上げたいかと言うと、その設立者の江越礼太先生は江戸から明治の時代の過渡期に対応ができなかった有田の産業界の現状を見て、これは広く教育を普及させることがこ

の産地有田をもう一度復活させることにつながるという信念をお持ちだったと聞いています。しかも葉隠者らしく、清貧であって、裕福ではなかった。なので息子の幸太郎さんは非常に優秀だったけれども進学せずに地元で働いていたそうです。見かねた周りの方が学費を工面して旧制佐賀中学、今の佐賀西でしょうかね、進学させて、その後は海軍兵学校、今の防衛大学だと思いますが、進まれて最後は海軍中将、今の自衛隊で言えば海将補の位だと思いますが退官されていると。誰も有田のために恩返しをしろなどとは思わず、大志を持ち国のために羽ばたいて欲しいという願っていたと聞いています。このようにですね、歴史と文化、特に教育文化は有田に根付いた大切な継承すべきものだと思いますが、その点から、こういう江越先生の話などもあって、給付型の奨学金考えることはできないでしょうかね、教育長。

〔松尾文則議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 現在、有田町には、ご存じのように4つの奨学金制度がありまして、そのうちの3つはお名前がついたですね、奨学金でございますので、検討する余地があるのは、もう一つのふるさと奨学金、そういったところじゃないかなと思いますけど、議員が仰られるようにそういう熱意をもってる子どもさん達が断念するような、進学を断念するような形というのは是非避けなければいけないというふうな考えは、当然私たちにもあるところではございます。現在は給付型ではなくて貸与型で対応しているわけでございますが、やはり給付するということは原資が減って行って、なくなっていくというふうなところもありますので、これは慎重にちょっと考えなければいけないところだと思っております。現在は、貸与型でご希望をされる方にはぜひということではほぼ全員に貸出するというような形はとっております。これは高校生も2万円の形で貸与をするという形で進めておりますし、大学生については以前は4万円でしたけど、少し上げまして5万円までは大丈夫だということで計画をしております。返済は10年以内という形になっていると思いますが、なかなか返済が厳しいという方もいらっしゃいますけど、現在のところは給付型ということについては少し躊躇するところがあるというところでご回答したいと思います。

〔1番 諸隈洋介君〕 町長は、前回の選挙公約で、子育て支援は重要課題であり真摯に取り組むと発言されたし、昨年12月の議会の折に、引き続き町政を担いたいという決意をされた。教育支援、結婚支援、子育て支援は、町長の政策順位が高かったというふうに思います。再任されたらどういうふうに行うつもりなのか、わかる部分があればお聞かせ頂きたいと思いますが。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 議員の質問にお答えしますが、あくまでも仮定の話でありますので、私の思いとしては、やはり教育支援に関しましては、先程、議員ご提案の奨学金の給付型ということに関しましては、教育長が申したように、既存の奨学金に関してはやはり今まで通りだと思っております。今後いろんなところに今からアプローチをかけていきたいので、例えば今仰られたガバメントクラウドファンディングであったり、ふるさと納税の企業版だったりというところに着目して、一定の条件を満たす子達にチャンスを与えるような何かそういう取り組みが民間の方とできればなということは算段としてはありますので、そこら辺は充実をしてやっていきたいと思っております。先程の（１）の話になるかもしれませんが、女子の進学率というところに関しまして、実は年度末の１２月に昭和女子大学というところと「地域活性化プランコンテスト」をやっております。それは残念ながらこのコロナ禍の状況の中、オンラインではありましたがリアルにやっていきたいなと思っております。そこが今、学長さんが坂東眞理子さんという「女性の品格」という本、ベストセラーを書かれた方が今、頭をやられておりますので、その方に是非有田に来てくださいというお話で今進めてますけども。そういったところで女子が抱く夢というところのアプローチとか、いろんなことも教育的なアドバイス等も頂けるんじゃないかなと思っております。結婚支援に関しまして、やはり今、我々夫婦会議とかいろんなことをやっておりますが、なかなか結果が出ないというところもあります。こういったものがあるのか、他の市町等を見てやっていきたいなと思っております。

〔１番 諸隈洋介君〕 例えば、１、教育支援で言えばずっと言い続けております給食材料費の無償化、これはシンボリックなものであるので、これはフラッグシップとしては非常にいいと私は思っています。この間の保育園の民営化では約７、０００万円ぐらい浮くんじゃないかという説明を受けた。給食材料費は年間７、０００万円強だという説明を聞いたのでほぼ同額だと。満額回答をしてほしいとは言わないが、半分でも出すべきではないかというふうに思います。２つ目は、給付型の奨学金の制度。これはせめて入学金など初期費用の初年度の学費だけでも出せないのか、あるいは第一子は貸与型、第二子、第三子の子は給付型にするとか、運用を変えればなんとか知恵を出してできるんじゃないかなというふうに思います。３番目、結婚祝い金・出産祝い金。これ２７日の新聞でも、昨年の出生数は８４万人過去最低という報道があった。これから結婚する、あるいはするであろう若者に聞けば、結婚して住むところを決める場合は、この辺の支援が熱い市町に住むという意見が多い。出産祝い金。せめてこれ大町町と一緒にぐらい出せないのかなというふうに私はちょっと情けなくなる。副町長も財政課長も、いわ

ば財務省なので、プライマリーバランス重視もよくわかります。セクションの責任者としては財布のひもが固いのは当然だというふうに理解できるけども、ただこれは、私は教育に対しては先行投資だというふうに思っています。教育に対する投資は必ず有形無形のリターンがあるし、やはり何より我々この町に育った大人が子どもの未来を信じることが大事だというふうに思います。もちろん西中とか建て替えとか今後そういうことも含めてどういう支援ができるかということを考えなきゃいけない時期に来ているのもよく理解できます。その辺は知恵を出し合って、良い子育て、結婚、全ての支援ができるように持っていければいいなというふうに思いますし、先ほど町長も申したとおり、ふるさと納税も今後続くし、企業版もここはこれからもっと攻めるべきだというふうに思います。この攻める時に、いわゆる女性参画社会、SDGs等に敏感な企業にそういうところをアピールすることもできると思うので、今の3点、これ町長やりましょうよ。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 ふるさと納税企業版に関しましては、私はもうやる気満々でおりました。その際、やはりコロナ禍ということで動けなかった。やはりパワーポイントの資料とか送るだけではなかなか伝わらず、担当の方とのコミュニケーションがなかなか難しい状況であります。もし、来期チャンス頂ければ、もうぜひ私も積極的にやりたいし、そういうSDGsはここと、女性参画はここと、というようなプロジェクトごとに思い浮かぶような相手方も数箇所ありますので、そういったところと直接対話をして、ぜひ、そういう生きた資金をご寄付を頂けるように活動してまいりたいと思っております。

〔1番 諸隈洋介君〕 ぜひよろしく申し上げます。最後になりましたが、2月20日の佐賀新聞に地方自治の意思決定の場に女性が著しく少ないと報じられた。今、有田町議会も0であると。2019年の全国道都府議会議長会が設置した研究会によれば、道都府県議会議員の当選者の26.9%が無投票であったと。これは執行部も議会も我が事、自分の事として、女性参画、定数は正と共に考える問題であるということ定義して質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕 1番議員 諸隈洋介君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開11時20分といたします。

【休憩 11：10】

【再開 11：20】

〔松尾文則議長〕再開します。15番議員 原田一宏君。

〔15番 原田一宏君〕議長より許可を得ましたので、15番 原田一宏、通告に従い一般質問させていただきます。私は、1. 令和3年度一般質問における答弁の検証と今後の対応について。
2. 防災対応についての2点について質問いたします。まず、1番目、令和3年度一般質問における答弁の検証と今後の対応についてですが、(1) コロナウイルスワクチン関連。3月、6月、9月に3回質問しております。現在、3回目のワクチン接種が行われておりますが、防災行政無線でも呼びかけが行われており、2回目までの接種状況と3回目のタイムスケジュールをどのようになっていますのでしょうか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕まず、2回目までの町民の皆さんの接種状況を報告いたします。ちょうど1週間前の2月23日時点での数字になります。接種対象者が1万7,363人中、2回接種まで済まれた方が1万5,611人で、接種率は89.9%となっております。全国平均は80%程度ですので高い接種率となっております。3回目の接種状況についても報告いたします。同じく2月23日時点で7,214人接種済で、2回接種済のうちでの接種率は46.2%となっております。3回目につきましては、一般高齢者の方の接種を1月24日から開始しております。またこれからという状況ですが、スケジュール感といたしましては、2回目接種から6ヶ月を経過していない方を除きますと、高齢者接種につきましては、2月末でほぼ終了した状況で、その他の一般の方については4月頃までに希望される方の接種を終了できればと考えております。

〔15番 原田一宏君〕次、ワクチン不足による接種の遅れが出るかもしれないと病院の関係者から小耳にはさんだんですが、実際のところ不足による遅れ等は生じないのかお伺いをいたします。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕ワクチン接種の予約枠につきましては、事前に県から示されるワクチンの供給計画に基づきまして設けております。3回目の接種につきましては、1月17日より受付を開始しておりますが、この間、予約枠が埋まりご予約ができない状況となったことはございませんので、ワクチン不足による遅れはないと言えます。

〔15番 原田一宏君〕続きまして、無症状者を対象とした無料検査の件ですが、県では今年の1

月6日から薬局等において県内在住で感染に不安がある方を対象に新型コロナウイルス感染症の無料検査を実施しております。まん延防止等重点措置の延長の適用を受けたことに伴い、2月20日までとしていた実施期間を3月6日まで延長されたとのことですが、なかなか予約が取れずに検査ができない方が多くいるということのようですが、無料検査の再々延長というのはいないのでしょうか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕お答えします。ご質問の期間延長があるかにつきましては、県の方に確認をいたしております。延長するかしないにつきましては、その時の感染状況等により判断することでありましたので、申し訳ありません、現状ではちょっと分からないという状況です。

〔15番 原田一宏君〕やはり不安のある方は検査を受けたいと思っていらっしゃる方も多数いらっしゃると思いますので、そこら辺、町の方からでも県の方に要望を上げてほしいと思います。続きまして、無料検査の件でネットを調べておりましたら、無症状者及び社会経済活動を行うにあたり必要なために無料検査ができるというフレーズがありましたけど、そういう特例というものはあるのでしょうか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕特例というよりも、当然、症状がある方については医療機関の方に行って頂くという形になりますので、そういう形になると思います。

〔15番 原田一宏君〕続きまして、④、3月7日からですね、5歳から11歳を対象にしたワクチン接種が行われますが、その子どもワクチンのタイムスケジュールはどのようになっていますでしょうか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕子どもの方というのは、5歳から11歳の方ということになりますけども。町内には対象者が1,200人程おられます。接種のスケジュールにつきましては、大人の接種と同様で県から示されるワクチンの供給計画に基づき立てることになっておりますが、努力義務から外れているということで、実際、何割程希望されるかも予想しづらい状況です。また、最初は供給量が少ないこともあり、まず8歳から11歳の人に接種券を送り、3月7日の月曜日より実施をすることとしております。その後は年齢層を広げて実施をすることとしておりますが、仮に接種率が5割程度であった場合で案内後にスムーズにご予約を頂ければ、新た

に対象となる方を除いて2回目の接種については6月中旬頃までに終了できる見込みとなっております。

〔15番 原田一宏君〕町内ばかりではなくですね、全国的に見ても、子どものワクチンの場合ですね、成人とは違うので、混乱はないのか、保護者から接種させるかさせないか迷う声があるというのが90%ぐらいの声が保護者から上がっていると。接種の意志はあるが、副反応の情報についていろいろこういう副反応がありますよというのが入ってくれば助かるんですが、また長期的反応も分からないというのも怖いなどの意見があります。そこでこれはちょっとモニターが間に合わなかったんですけども、これは2月23日の産経新聞なんですけども、死者、感染死者初の300人越えという記事があります。この時は全国で2万2,031人の死者、佐賀県では58人の感染による死者となっており、今日付けの、昨日付ですね、今日の新聞によりますと全国はプラスの1,886人増えて2万3,917人の死者、県も5人ですかね、5人増えて63人となっております。このようにそういう死者も出るということ、増加しているということで、それでなおかつ、この、こっちの産経によりますと10歳未満が新規感染者最多となってきたという現状です。接種のメリットやデメリットの情報提供も必要ではと思いますが、そこら辺はどのように考えておられますでしょうか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕先ほど申しました若年層への接種券を発送する際には、その保護者宛てに厚生労働省が作成している説明書を同封することにしております。この説明書をですね親子でよく読んで頂いてメリットデメリット確認頂き、接種するかどうかを判断頂ければと思います。

〔15番 原田一宏君〕コロナワクチンというので、ちょっとまたネットで検索しますと、佐賀県有田町、初回1回目、2回目の対象は接種日に満5歳以上の方ですと。このため5歳に満たない方は新型コロナワクチンの接種対象にはなりません。現在ファイザー社製の小児用ワクチン5歳以上、武田モデルナ社のワクチンは12歳以上が接種対象となっておりますと出ております。この回覧ですけども、3回目新型コロナワクチンの予約についてというのが、これは一般の方と子どもの10代、20代ということもありますけども、接種券が届いたらすぐにご予約を。モデルナでも問題なし。早い日程で受けられるワクチンを選んで。1回目と2回目の異なるワクチンを受けた方が効果が高い報告もある。最後に10代、20代の男性はファイザーがお勧めとなっておりますが、この、先程の武田モデルナのワクチンは12歳以上が接種対象となっていると町のあれにも出ておりましたけれども、なんかこれを見てるとファイザーがお

勧めと書いてあるのは、ファイザーで全部済みますよみたいな受け取り方をすればですよ、じゃあそんだけちゃんと確保できているのかという具合に取れますけども、そこら辺なんかちょっとこの回覧とネットで見た、県、町等の報告とは矛盾がちょっとあるように思いますけど、そこら辺はどのようになっていますでしょうか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕今、議員にご紹介頂いた資料につきましては、1月26日に全戸配布をしたチラシの内容になっております。記載の内容については、厚生労働省で作成された10代、20代の男性と保護者の方へのお知らせ、新型コロナワクチン接種後の心筋症、心膜症についてというチラシの内容になっております。3回目につきましては、ファイザーとモデルナが選択できるようになりましたので、ワクチンの選択の判断材料にして頂くために記載しております。また10代、20代の男性が希望される種類のワクチンを打つことができる体制につきましては、確保する予定で今、進めているところです。

〔15番 原田一宏君〕よろしく願いしておきます。続きまして、2番目、コロナ対応支援、3月、6月ですけども、1回目の支援は売上げの基準があり、それに満たない事業者が対象外となり支援の対象にならなかった。それを踏まえて2回目の持続化応援事業の実績がありましたが、事業がありましたが、その実績はどのような状況か。今回補正でいくらか戻されていると思いますけど、どのような状況でしょうか。

〔松尾文則議長〕商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕10月から申請を始めまして2ヶ月間、約2ヶ月間の申請期間を設けております有田町中小企業等応援金事業という事業名で実施をしております。6ヶ月間の売上げを比較しまして10%以上減少していれば法人に10万円、個人事業主に7万円を給付するという内容で実施をしました。最終的には申請者数は495件で4,074万円を給付しております。

〔15番 原田一宏君〕補正にマイナスで上がっていたのは、その余ったやつという、それに理解していいですか。

〔松尾文則議長〕商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕はいそのようにしています。

〔15番 原田一宏君〕分かりました。続きまして、未来へつなぐ有田焼支援事業についてですが、単なる、その時は単なる取り組み継続ではなく、事業環境の整備や首都圏での展示会出

展、コロナ禍対応の新商品開発の取り組み、物づくり現場の見学施設整備にも支援できればとの答弁でしたが、今年度の採用実績というものはどうなっておりますか。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕 有田焼産業の振興発展に向けまして、未来へつなぐ有田焼支援事業というものを実施しております。その中で新商品の開発、販路の開拓、事業環境の整備、見本市の出店、産業観光の取り組みなどに対しまして経費の一部を補助するという事業になっております。町内事業者に公募を行いまして、49件の応募がありまして、37件の事業を採択しております。

〔15番 原田一宏君〕 来年度の骨格予算にも上がっておりますが、この12件が不採択となった事業者がありますけれども、今回は不採択でただけでは納得も得られないと思いますし、そのカバーとしてどこがいけなかったのか、どこをどうすればいいのか、理解を得られる説明をして、再提出してもらうようにできないか。過去にも詳しい説明もないまま事業不採択となった件があり、町に不信感を覚えた方々もいたと記憶しておりますが、この点どのように考えておられますでしょうか。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕 49件の応募がありまして、37件を採択して、12件が不採択だったということですが。今回の事業につきましては、採択の要件でもありました関連事業者や各種専門家等との連携がなされているかどうか、または新規性とか、将来的な可能性というものをそういった観点から審査を行っております。不採択になった事業につきましては、採択になった事業と比較してそういった連携性がとか、新規性といった部分が弱かったというふうに考えております。予算等の上限も決まっておりましたので、今回12件を不採択というふうにしましたけれども、不採択になった事業者には、お問い合わせ等あればそのようなことをお伝えしていきたいというふうには思います。

〔15番 原田一宏君〕 やはりそうすることによってですね、ここがやっぱりいけなかったのかという、また新たに是正してから申請してみようという気持ちにもなられると思いますので、やはりそこら辺を丁寧に説明してほしいと思います。よろしく願いしておきます。続きまして、3番目、長期的支援ですが、(3) 商工振興と後継者問題。9月議会とも被ってきますのでまとめて伺いますが、いずれも具体的な解決策は見い出せていないのが事実だと思います。課長の答弁でもそうございました。しかし何かしらの対応策をひねり出さなければ窯業

界は取りも直さず、町の、町の経済自体も弱体化していくと考えられます。町民、飲食店以外の方ですけれども声に、自分たちにも国、県の支援はあるものの飲食業は良いよねとって度々の支援事業があつてという声もあります。しかし、もう2年こういう状況で飲食以外の産業はいつまで持つか分からないと嘆いておられるのが聞こえてきます。4月の改選後には商工並びに農業支援にも真剣に取り組んでいかなければ有田存亡の危機に陥るかも、そして50年、100年後に有田焼というのがあつたねとなるとも限らない状況です。どうかしたら30年後かもしれません。またコロナ不況による店じまいや空き家の増加も考えられます。改選がありますけれども、答えは出にくいと思いますが、どのように考えておられるかちょっとお伺いをいたします。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷲尾商工観光課長〕 コロナ禍で非常に、町の経済また窯業界非常に厳しい状況であるというのは承知しております。有田焼を取り巻く環境というものに絞って言いますと、やはりこのコロナ禍で環境が大きく変わってると思っております。これまではあまり考えられなかったネット販売等が販売の大部分というか、割合を非常に多くを占めてきているというような状況にも至っているのではないかなと思っております。町としても長期的な支援は必要ではないかというふうには考えております。そういったこともありまして、令和4年度以降においても今年度実施しました未来へつなぐ有田焼支援事業の実施を予定をしております、継続的に支援をしていきたいというふうにも考えております。また、国のコロナ対応臨時交付金等があればそういったものも活用した事業にも取り組んでいきたいというふうにも考えております。あと、商工振興と後継者問題ということではありますけれども、有田焼産業に言えば、やはり多岐にわたる課題を抱えておりまして、なかなか先ほど議員が言われましたように具体的な解決策を見い出せていないというふうに思っております。さらにこのコロナの影響で大きな影響を受けていると。一つ、後継者問題を取りましても、特に以前から言われておりますように、型とか、生地とか、絵付け、絵具とか、釉薬、そういった工程での後継者不足が非常に深刻、どれも深刻ですけれども、そういった工程がより多く深刻ではないかなというふうに考えております。そういった方々の事業者の声を聞いてみますと、一部では事業の承継が既にもう済んでいるというところもあります。しかし多くの事業者では具体的な動きには至っていないというのが現状だと思います。技術の継承はしたいけれども今の状況では子どもには継がせたくないとか、人を雇う余力はないとか、いったのが現実ではないかなというふうに思っております。また、

将来的に事業の継承を行う今のところ予定はないと考えている事業者の方もいらっしゃると思います。具体的な解決策はなかなか見出せませんがやはりまずは各事業者が現状のそういう社会情勢を勘案しながら売り上げを何とか伸ばしていくと、窯業界全体の賃金を上げていくと、何とか子どもにも継がせていいなと思えるような環境に持っていく、そういったことをまずは各事業者が売り上げを伸ばすというのが重要ではないかなというふうに思います。当然簡単なことではないと思いますけども、そういったことが一つの解決につながると思います。また、一方では産地内での例えば事業者が連携した体制を取る、例えば良くほかの業種では行われておりますM&Aといわれるような企業の合併とか買収とか、そういった形での継続というものも今後は考えていく必要もあるのではないかなというふうには考えております。

〔15番 原田一宏君〕 難しい問題だとは思いますが、ぜひ事業の継続、そしてそのように今、課長が言われたようなことをやってほしいと思います。町だけでは如何ともしがたいので県、国へ現状を訴え要望を上げていかなければならないと思いますが、町長の所見を。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 やはり事業継承というところで窯業に関して申しますと、やはり製造の部分が非常に厳しいのかなと思っております。たまたま現在、佐賀県陶磁器工業組合の理事長であります原田理事長が全国の伝産のトップもやられております。そういった時もありますので是非経済産業省と組みながら是非やっていきたいなと思っております。やはり先ほど課長も申しましたように生地屋さん型屋さんのM&Aというか、そういう集合体でのやり方とか、いろんな今から新たな製造業も模索していく時代だと思ってます。そういった時にデジタルの力を借りたりとかDXの力を借りてというところもありますので、是非コロナの中ではありましたのでなかなか動けない状況でありましたが、コロナも緩やかにオープンになっていくと思いますので、そこは、とはいえ時は限られておりますので積極的に動く必要が私も認識しておりますので動きたいと思っております。

〔15番 原田一宏君〕 よろしくお願いたします。4番目の内山のまちづくりグランドデザイン検討委員会の件は、次の5番議員さんの方でも出ますのでちょっと割愛をさせて頂きまして、ある人がですね「有田町民が好きになれる町にならないとダメですよ」と言われておりました。「町民が大好きな町、それを作っていくのが行政の仕事であり、サポートしていくのが議員の仕事では」とも言われました。コロナ禍の中、先ほども言ったように空き家が増えるかもしれないし、メインストリートの空洞化を防ぐためにもいろんなことをやってみて失敗した

らそこを補ってまた進んでいくようなことをしなければならないと思います。まちづくりに関して過去に様々な協議がなされ資料化もされてきておりますが、机上の何とかのように感じるのには私だけではないと思います。今後に期待して次の質問に移ります。5番目、地域みらい留学ですが、これは12月ですね、受け入れ態勢の整備状況ということで、12月議会では、住いの提供で東地区2、西地区1と伺いましたが、今後、新たな住環境の整備が重要と考えますが、町として新規の住まい提供を受けるための対応策についてどのように考えておられますでしょうか。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕受け入れ住居の件ですけれども、現在の状況を申し上げます。現在9部屋9名分の住居の協力確保を頂いているところであります。東地区に1軒、西地区に1軒こちらは食事提供付きの下宿先ということで確保をしております。全体で4軒で、1軒分がシェアの分とアパートの活用ということでの計9部屋、9名分を確保をしておりますので、入学者が最終的にどのような結果になるかわかりませんが、もしそこで入学者に対して住まいの提供を協力頂ける場所の数の方が多かった、余りが出たというふうな状況になった場合にはですね、他の県内者の下宿とか、そういった活用を学校側にぜひ行ってほしいという働きかけは現在行っている状況であります。

〔15番 原田一宏君〕あと料飲店組合の方にも食をお願いしていると仰ってましたけれども、その辺はどのようになっておりますでしょうか。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕現在、料飲店組合の方で協力頂ける店舗数は19店舗、これまでの議会では17店舗ということでお伝えしておりましたけど、東地区で12店舗、西地区で7店舗、計19店舗という状況です。

〔15番 原田一宏君〕受験が終わりですね、合格者の発表があつてからその中に留学希望者の生徒がいた場合に諸々の対応が発生していくと思われませんが、今後も留学生が増えてきた場合に対応すべく進めていかなければなりません。食、住がまず大事ですので、そこら辺のことよろしくお願いして、最後の災害対応に移らせて頂きます。豪雨対応ですが、ご存じのように昨年も豪雨に見舞われ少なからず被害が生じました。昨年もため池の被害や河川の被害があつたわけですが、今からできる梅雨時期とか、台風の時期とかが来る前に行っている事業対策としては何かありますでしょうか。

〔松尾文則議長〕 建設課長。

〔岩崎建設課長〕 お答えします。町が管理している町河川におきまして緊急自然災害防止対策事業というのを令和元年から3年間で工事をしております。内容といたしましては、東地区5河川、西地区9河川の河川護岸の整備工事でございます。事業費といたしまして9,200万円。

〔15番 原田一宏君〕 現在も継続中？もう終わっている状況でしょうか。

〔松尾文則議長〕 建設課長。

〔岩崎建設課長〕 今年度で終わります。

〔15番 原田一宏君〕 分かりました。県も来年度予算に主なものに豪雨対策を上げておりますが、今、避難情報や水位計の計測で防災無線やPC、スマホなどを通じて情報を流しておられますが、テレビではよく河川の状況というのが映像が出てきます。イレブンテレビではDボタンで見ることができますが、1箇所だけではないかと思えますけども、町内数箇所の河川の状況を知るような策はないのか、町民が自主避難するにも役立つのではと思えますがこの点いかがでしょう。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 河川の監視カメラについてちょっとご紹介したいと思います。伊万里土木事務所さんの方で水位観測所カメラ設置がございます。すがの橋はいつも見られてあるかと思えます。あと他にひらき、仏ノ原、いのきの、竜門橋の5箇所について土木事務所の方で設置をされております。先ほど議員さんが紹介されましたイレブンテレビの方では有田川の仏ノ原橋場所の方に観れるように設置をされておるところでございます。

〔15番 原田一宏君〕 やはり数箇所見れば自分家の近くが氾濫してきたと、上がってきたということが分かりますので、そこら辺を町と県と土木事務所等と協力して設置に向けて準備をしてほしいと思います。以上で、私の一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕 15番議員 原田一宏君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩します。再開13時といたします。

【休憩 11:48】

【再開 13:00】

〔松尾文則議長〕再開します。先程の一般質問の答弁で町長の答弁で訂正をしたいということでございますので、これを許可します。町長。

〔松尾町長〕先程のふるさと納税に関しまして、ちょっと一般質問の中で私がちょっと説明不足というか、きれいに説明できていなかったもので、もう一度、再度説明いたします。寄付金に関しまして、返礼品が約30%かかります。そして、それにさらに事務手数料として返礼品の送料、サイト使用料、また商工会議所の委託料、郵便料、広告料含めてこれが約20%、実質使える財源といたしましては約50%というところがございます。大変ご迷惑かけます。

〔松尾文則議長〕それでは、昼食前に引き続き一般質問を行います。5番議員 手塚英樹君。

〔5番 手塚英樹君〕議長の許可を頂きましたので、5番議員 手塚英樹、一般質問をさせていただきます。私の方は1番最初に、ATM設置願いの件。2番目に、猿川溪谷の今後。3番目に、有田内山ランドデザインの検討委員会の今後という形で大項目としては3つの質問をさせていただきます。それでは最初に、ATM設置願いの件ということで進めさせていただきます。昨年12月の議会の中でも10番議員さんの方から同じような質問がございました。ATMの設置をぜひともお願いしますということで、町長の答弁等も頂いておりましたけれども、その時にですね1区、2区、3区の総区長さん、それから大樽区、幸平区、赤絵町区、白川稗木場区というような形でそれぞれの区長さん連名で是非ATM設置の要望書をもってということで、12月6日の日に町の方にお届け頂いておりました。これは本当に各区長さんが町中を歩くと、高齢の方から「ATMはどがんなつとると？」って言われて、ずっと歩くたびに言われてたことで、この要望書を出そうというふうになったというふうに聞いております。これにつきまして回答書が来ているようでございますのでその辺りをよろしくお願ひしたいと思います。

〔松尾文則議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕旧佐賀銀行有田支店へのATM設置の件につきましては、先ほど議員仰いましたとおり、町に対して12月6日に1区から3区の総区長さんと関係区長さんから要望書の提出がっております。この要望書を元に、12月8日に町から佐賀銀行の方へ要望書を提出いたしました。佐賀銀行からの回答が12月23日に届きまして、代表の総区長さんの方へ回答書を手渡したところでございます。回答書の内容としまして、旧有田支店、旧有田駅前支店について新店舗との距離がいずれも1キロ程度と近距離であることから店舗跡地にはATMを設置しないという内容でございました。町としまして企業の経営方針でもあろうかとは思いますが、機会があるごとに要望書を、要望をしていきたいとは考えておるところでございます。

〔5番 手塚英樹君〕今、課長の方から佐賀銀行さんからの回答という形でのご報告ありましたけれども、実はこの区内の町民の方の頭の中のイメージからいきますと、佐賀銀行有田支店が札ノ辻のところであって、それから今の東庁舎のところにもATMが置いてあったので、それが動くだけでATM自体は動かないだろうというふうに皆さんずっと思っていたら、私自身もそういうふうに思っていたところがありました。現実には、今、回答を頂きましたような形で、現実には駅前支店と一緒にあったところでATM設置が一つだけになったというふうな話でございますけれども。実は私からこの話をするまでもなく、この1区、2区、3区、もう高齢化が進んでいる地区でもあります。いわば交通弱者がたくさんいらっしゃることでありまして、これから減るわけではなくて、またこれから増えていく、そういう状況にある中で、やはり1キロほどの範囲内に動いたとはいえ、それ前の1キロもありますので、実際に遠いところから行く方は約2キロの片道、往復4キロというふうな形にもなりますので大変ご不便を感じておられます。また、この間の2月15日の日でしたか、佐賀銀行さんのATMの周りに行きましたら、やっぱりご年配の方がタクシーでATMのところにも多分年金だったと思えますけれども下ろしに行かれてたような姿を見ております。やはりこんなことを見てますと、どうしてもATMというか、金融としての場所というのが近くに欲しいというのが私たちの、区長さん達の思い、切実なる思いだというふうに思っております。そこでこのご報告の中にもありましたようにコンビニでもできればですねその中にATMという金融機関のことでお金の出し入れができるような事もできますでしょうけれども、今の現状、あの地区にコンビニができるような誘客という客の通行、1日の売り上げがああいうところはノルマが決まっているようでございますので、その辺りのところでコンビニができるかどうかでなかなか厳しいところではあります。そこで、この間12月の議会の中では、町長の答弁でも、今、課長の方からの答弁の中にもありましたように、銀行さんとの話もこれからは続けていきたいと是非やりますというふうな話がありましたけれども、もう一度、町長この辺りについていかがでございますでしょうか。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員がお話しされたとおり私の方としても、とりあえず支店長には毎回お会いするたびにこうやっていろいろな議会でも取り上げられている状況を説明します。また銀行の方には直接なかなかやはり言いにくいというところで届いてはないけども、何人かからはそういった声も頂きましたということでした。やはり民間の営業というところでもありますので、そう

いったところも鑑みながらそういった声を汲み取っていかねばならないということをご理解を頂いております。私も頭取にはしょっちゅう会えるわけではありませんので、お会いするたびにこういう声をということで、今度会う予定にしておりましたが、それもちよっとコロナ禍の中で延期になっておりますので、その時にも頭取はじめ各主要な方にはこういうお話、有田の町民の実情ということでお話をしていければと考えております。

〔5番 手塚英樹君〕是非、ぜひですね、この問題はご高齢の方も本当にその回答待っておりますので、よろしくお願ひしたいと思いますし、また、このグランドデザイン、後ほどの話になりますけれども内山のグランドデザインを考えていく中にもやはり金融機関というのはあの辺りに、前回、12月議会の時、町長の答弁がありましたように、やっぱり観光客の方もどこでさっと現金を下ろしたりそういう形が必要になる場合にやっぱり必要だと思いますし、観光地の有田町を目指す中ではそういうところも取り入れて頂きたいなというふうに思います。今のお話を聞きながら是非ともここにATM、金融機関を何とか近くに置いておいて頂きたいというふうに思います。これからの話になるんでしょうけれども、佐賀銀行の跡地の購入ということも当然話が出てくることになると思いますけれども、是非ともこのATMというところ忘れずに交渉の中の材料としてお話しを頂ければというふうに思っております。いかがでしょうか。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕内山グランドデザインに関しては、まだまだこれからまとめていくところでありますので。この間、有田小学校の150周年の時に小学6年生達の発表の中でしっかりとしたこういうものが欲しいというご提案もありました。子どもたちも大事ですが、そこに今お住いになられている高齢者の方が不便を感じないようなところというところも重々考えられます。また、一つの可能性として我々が想像しているような、今までのコンビニではなく簡易型のコンビニということもちょっといろいろな提案を伺っているところもありますので、そういったグランドデザインの中に落とし込めるのか、そういった民間のコンビニ関係のところであるかどうかどっちかわかんないですけども、そういった課題があるということは重々我々も認識しておりますし、常にそういったところと組めないかなというところを模索していきたいと思っております。

〔5番 手塚英樹君〕本当に区長さん方それぞれ連名で書かれているのは本当に熱い思いで是非ともという思いですので、地域の方からも本当にお願いされていることなので、よろしくお願ひ

したいと思います。続きまして、猿川溪谷の今後ということです。こちらの方も以前7番議員さんの方から猿川のプールの土砂の問題とか等々お話があったかというふうに思っておりますけれども、今、地元の区長さんはじめ猿川溪谷全体を観光客が呼べるようなものにしたいなというお話の方から今進んでいる話がありますので、その辺りちょっと画像を見ながらの話になりますけれども、していきたいというふうに思っております。今、画像が出ておりますが去年の8月の中旬、7月末ぐらいでしたか、穏やかな猿川プールのところですけども、画面上に、手前の方に土砂が堆積しておりまして、非常に浅くなって水はきれいなんですけども浅い状況になっております。昔はこれは毎年清掃して中が深くて我々も子供のころにはいつも夏はここで泳いでいたというところになります。今、見て頂きますと、この上の方のほうもちょろちょろとした滝で大変美しい景観を今、見せているところでもありますけれども、これがひとたび雨が降りますと、これが猿川の今見えていた上の方の形なんですけども、これが8月の大雨の時の画像であります。本来はこれを動画でお見せしたかったんですけども、動画が映らないということだったので、こういう形で画像でさせて頂いておりますけど、ほとんど水がなかった状態がひとたび雨が降るとこのような形になります。先程のプールのところに行きますと、先ほどちょっと見えていた堰堤、これ僕らが子どもの頃は飛び込んでいたところなんですけど、それを大きく超えてくるような形で水がこのような形になってきます。ということは、水がこれだけ多いということは、当然、土砂も一緒に流されてきていて、ここを止めているということで、そこに堆積していく、だから毎年掃除をしなければならない。プールとして使うには、なかなか土砂を撤去するにはマンパワーがいるというのは今までの流れでありました。そこで、この現状を何とか変える方法はないかということで河川の方の管理をされております伊万里土木事務所、それと、それから地区の役員さん、区の役員さん、それから県議、それと私と入りまして、現場でいろんな話でディスカッションをいたしました。なんとかこの川をこの溪谷を上手にうまく使っていく方がないだろうかという話をさせて頂きます中で、まずは民間の人たちで、この地区を守る会という、形で、言葉がいいのかどうか分かりませんが、守る会のようなものの、ボランティアの形で清掃作業をすとか、この管理をしていくということであれば、管理している伊万里土木事務所としては親水性の川ということですので土砂の撤去は1回ぐらいは大丈夫ですよというような話。毎年ということは難しいということでありました。そこら辺りで少し動きが見えるかなという形になりまして、じゃあまずは守る会というのを作るという方向で考えましょうよということで、区長さん方も今その形で動く段

取りを今していらっしやる所でございます。そこまで来ましたら、じゃあ今度プールというのは、やっぱり夏はこのところから飛びこんで危険ですよと、このところが危険ですよと書かれているのが、上から飛び込んでいけるくらい深く水が溜まるわけですけども、そのためには誰か監視をしなければいけないです。例えば責任問題が出てくるという。このプールとして使うというところに大変問題があるなという形で。そこをこのところに止水盤の衝立みたいなのが入っているわけですけども、これを外してしまえばこの水が下まで、下を通るだけになりますので、堆積も少なくなるだろうし、じゃあ泳ぐという形を止めて水遊び、水辺で遊べるというような形にしたらどうだろうかという形で、そうすると、この猿川溪谷の中の一つの大きな問題であったプールということで監視や掃除が大変だったものが、親水性の公園というような形に変わってくるのではないかなという話に進んでまいりました。そういうふうな形で、ものを守る会というのがあって、じゃあそれを応援して頂くために、県、もちろん河川ですから県の方のお力も借りなければいけませんし、併せて町の方の応援もぜひ欲しいものだというふうに私たち思うわけですけども、そこで今日の質問の中に書かれておりましたけれども、町営の猿川の親水公園化はできないものだろうかというふうに書かせて頂いておるわけでございます。これに関しまして一言ご意見の方、ご答弁の方お願いしたいんですけども。

〔松尾文則議長〕 建設課長。

〔岩崎建設課長〕 お答えします。議員、話されたとおり猿川は県が管理している河川でございます。地元有志で河川の環境美化に取り組まれるということは非常に良いことだと思います。河川内の土砂撤去につきましては、先ほど話がありましたように、土木事務所でもお手伝いができるのではないかなというようなことでありましたので、うちの方でもそういうふうな要望等がありましたら、現地確認いたしまして土木事務所と協議をしていきたいというふうに思います。あと、現在プールとして使われるところになりますけれども、堰上げされて水を溜めておられるというところで堰板を外して管理されるということになれば土砂もそこから流れるので、随分、土砂堆積の量が減るのではないかと思います。あと、町の方としましては、県の河川でありますので、猿川公園を町営の親水公園にしてはどうかというご提案ではございますが、なかなか、県管理の河川を町営の親水公園は厳しいんじゃないかなというふうに考えます。あと、有志での美化に取り組まれるということでございますので、今後は、県、町、地元で知恵を出し合いながら協議して、親水化整備等がどんな形でできるのかというのを勉強しながら検討していければと思います。以上になります。

〔5番 手塚英樹君〕今、仰ったように、やっぱり地元だけでやっていってもなかなかできるのにも限界がありますし、やっぱり管理されている県と、また町と一緒に合わせて何かをやっているかなければならないだろうなというのは分かっております。そういうふうな形で進めていながら、これは昭和63年に、こんな、手作り郷土賞というのをこのプールでもらっております。先ほどプールで泳ぐ、我々が通常大人の人も泳ぐプールだったものを水遊びのような形というのが、実は、これが2017年に、まちづくり公社の方で鮎のつかみ取り大会をした、下の方のプールなんですけども、こんな形でやっていたわけですけども、こんな形で遊べるようなプールの堰の中もこんな形でいき、そして、また、溪谷、町の中にすぐそばにこういう溪谷があるというのはなかなかほかのところにはないので、新しい観光資源としてこの辺に歩道などを県の方が作って頂けるかどうかわかりませんが、そういうことができて、ここに観光客の方が、大変今バーベキューとか、そういうのが大変人気なので、こういうところで楽しんで頂いて、もちろん清掃もして頂いて、ありがたいことにここにはトイレがちゃんと設置されておりますので、そういう意味でもいろんな形で家族連れで遊びに来たり友達と遊びに来たりするような水辺を楽しむ、先ほど言われた空間環境事業ですか、県の方でなさっていらっしゃるようなところと組み合わせて何とかできればというふうに私も思うんですけども、町長いかがでございますでしょうか。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご提案の話でございますが、やはり親水公園化というのはやっぱり今のところ県との協議とかいろんなところで難しいかなと思っております。県それと我々有田町、そして地元と色々な意見を出し合いながら何とかできないかなと個人的にも思っておりますし、私も猿川はちっちゃい頃から遊んでいたところでもありますので、あそこの魅力というのは重々理解はしております。やはり冒頭にも言われたようにやはり雨量の関係とかいろんなことであそこはちょっと危ないと感じる時もありますので、そういった安全面というのが行政として一番に考えなくちゃいけないところでもあります。今、ご提示されているような穏やかな時はいいんですけども、激しい時もあります。そういったところを鑑みながらいろんな検討していきたいと思っております。やはり今、有田町には溜池等もいっぱい、たくさんありますけど、そういったところをどうやって維持管理するかというところの観点と同じような考え方で、やはりしっかりと地元の皆さんが親しみをもってしっかり維持管理して頂くということも一つの条件としてあると思いますし、それを踏まえた上で、町として県と色々な協議をしながらどうい

った活用法があるかというのは重々研究し検討していきたいと思っております。

〔5番 手塚英樹君〕 まずは地元でオール有田というところからボランティアを誘う形で作ろうという形になっております。猿川を守る会という形で進めていかれるというふうに思っておりますので、その時には是非サジェスション頂きながら、また県、それか町と一緒に猿川溪谷が人が来て楽しく、また新しい有田の魅力を出せる場所に変身していくことにしていきたいと思っておりますので、是非ともご協力の程よろしくお願ひしたいと思います。続きまして、3番目になります。有田町内山ランドデザインの検討会の今後ということで質問させていただきます。この検討委員会は、12月21日の委員会で一応終了したということになっております。計6回委員会が開催されてきたわけですが、地元の関わるところでいきますと、私どもが住んでいるところが3区というところなんですけども、大変どんな形で答申といひますか、形が出てくるのか楽しみにされておりますし、今後の、この委員会進んだ後の、今、計画といひますか、そういうところを教えて頂ければというふうに思ひます。

〔松尾文則議長〕 まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕 検討委員会の最終の会議が昨年12月21日に終了いたしました。委員会自体はそこで終わったんですけども、その後ランドデザインの全体的なとりまとめでありますとか、計画内容の整理、概要版の作成等も含めて協議を続けてきたところであります。2月25日から3月18日かけましてパブリックコメントを行い、現在行っておりますけど、意見募集を行っているところであります。そうした意見等を反映させた状態で今年度末までにランドデザインが策定になるという内容になってまいります。これまで検討委員会を6回、検討委員会の中に検討部会を置いて、内山地区の若い方、町内で内山地区に関係のある職を持たれている方、そういった30代の方を中心に検討部会として4回実施をしてきました。検討部会の意見を検討委員会の方に反映させていくという形を取りながら進めてまいりましたが、検討委員会、検討部会という形で協議した、内容、体制そういったものを今後活かしていきながらランドデザインに基づいた具体的な取り組みを推進していければというふうに考えております。

〔5番 手塚英樹君〕 とすると、そのような形がタイムスケジュールでいくと何月頃、何月頃といひうのはまだタイムスケジュールとしてはなかなか出てこないもんなんですかね。

〔松尾文則議長〕 まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕 タイムスケジュールとしては、今はちょっとまだお示しできない状況で

す。検討委員会の中で出ましたのは、このグランドデザインの中で取り組んでいく方策としまして、社会実験といいますか、実証実験、まずはやってみようというふうな活動を続けて、それを検証して、事業化できるものがあれば事業化に進んでいくという、この社会実験ということが一つの大きなテーマとして上がってきております。そういった意見も踏まえた上で推進体制を固めていながらグランドデザインの推進を図りたいと。いつということはちょっと今はお示しできない状況です。

〔5番 手塚英樹君〕社会実験をなさる前には、やはりこの実験の地域の人たちにもよくわかって頂かないといけませんし、どういうことをなさろうとしているのか、この地域がどんなふうに変わろうとしているのかというのもやはり大枠のところはちゃんと見せて頂きながらやっていかないと何をなさっていらっしゃるのか分からないような状況ではマズイと思うんですけども、当然その辺りについての地元説明会というものはあるわけでございでしょうか。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕このグランドデザインの中に3つの柱を立てたいということで現在まとめております。地元の方々が住みやすいというか、心地よい暮らしができる環境が整っていないとまず外から見える方にとってもそれは好ましいものではないということから、一つは、心地よい暮らしの実現、もう一つは、歩く魅力を体感できる内山、そして3つ目が、次世代へつなげる活力の創出という、この3つの大きな柱をもってですね内山地区をさらに前へ進めていく、有田内山その先へというビジョンのもとに、このグランドデザインを展開していくということをして現在掲げております。その推進体制の一つとしまして、空き家の問題がありますけども、そういった空き家の活用とか、心地よい暮らしを実現していくためのいろんな相談機能がありますとか、そういったものを一つの方策としては、コンサルジュという専門家及び地域住民の方が一緒になったチームのようなものを作って推進できないかというご提言も頂いておりますので、そういった形で推進体制を十分住民の方々の協力なくして、このグランドデザインの実現ということは有り得ないと思いますので、そのことを踏まえた上で行政、住民の方、事業者の方がタッグを組んで進んでいけるような体制を考えていければというふうに考えております。

〔5番 手塚英樹君〕そうですね、この内山グランドデザインに皆さん本当に期待して、住民の方は次の世代どんな形のものを残せるものかというので大変期待しております。そのためにもなるべく数多く地元の方の意見も拾って行って地元の方ともディスカッションもできながらでき

るような形に是非して頂きたいなというふうに思っております。過去、内山の中で、歴道という事業がありまして、大変裏通りの方の道をしっかり作って行って、住まいと道路をしっかりと作ろうというインフラ整備の大きな問題がありましたけれども、大変あれができていればという残念な思いをする人たちも今たくさんいます。今回の、この内山グランドデザインが、まさにこの100年の有田を作るような形のものでありますので、是非とも会話を、地元の方との会話、それから町民の方との会話をですね多数重ねさせて頂いて、これを練り上げていくという形を是非ともやって頂きたい。同じような失敗を二度としたくないので、今度の形だけは次の世代に良いものが残せるような、また夢を持てるようなグランドデザインの推進の仕方といえますか、そういうのを是非お願いしたいと思っておりますけれども町長いかがでしょうか。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 議員が仰るとおりだと思っております。やはり検討委員会の中では有識者の方とかいろんな方に入ってもらって大きな枠組みの話をさせて頂いております。検討部会というものの新たに今回は設置いたしまして、そこではそこに住まれている若者の方のご意見を入れております。どうしても言葉が適切ではないかもしれませんが、頭でっかちな議論になってはいけないということで、そういった生活に根ざした、生活に寄り添った意見が吸い上げるように検討部会というものを設けております。地域の皆さんも意見を聞くことは重々わかっておりますので、そういったところも含めて、今回、こういった流れでやっております。今回、今ちょっとスケジュール感出せませんが、今回のグランドデザインの検討委員会で出ましたことをベースに次の町づくりに向けてというところで皆さんの声を聞くことは、私は重々必要なことだと思っておりますので、検討委員会の声、そして検討部会での声というのも同じくらい大事なことだと思っております。その中ではやはり今、仰られたような話も聞こえてきておりますので、そこも重々お聞きしながらこのプロジェクトは進めていきたいと思っております。

〔5番 手塚英樹君〕 是非ともですね、地元の方との会話だけは忘れずに、ここが一番だというふうに思って、このグランドデザインに取り組んで頂きたいと思っております。大変、地元の方も期待しておりますし、俺もがん言いたかとさってという人たちもたくさんいらっしゃいます。是非お声を聞ける、拾える、また議論できるような場を是非作って頂きたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕 5番議員 手塚英樹君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開13時40分いたします。

【休憩 13 : 30】

【再開 13 : 40】

〔松尾文則議長〕再開します。13番議員 今泉藤一郎君。

〔13番 今泉藤一郎君〕皆さんこんにちは。よろしくお願いいたします。議長の許可を頂きましたので通告に従い、今回、私は、各集落内の道路などと通学路の安全確保、それと、子どもの貧困対策の2項目について一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。早速ですが、集落や地区住民の方から寄せられた危険箇所は把握をされていると思いますが、どのように対応をされているかお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕総務課の方で毎年行っております防災パトロールについて少しお話をしたいと思います。令和3年度におきましては、5月26日に行っております。警察、消防署、消防団、土木事務所、町と合同で防災パトロールを実施しております。その時確認したところにつきましては、河川1箇所、溜池2箇所、山林1箇所、それと昨年度災害があったところの再確認ということで1箇所、合計5箇所を確認したところでございます。以上になります。

〔13番 今泉藤一郎君〕次にPTAから寄せられた通学路の危険箇所も把握をされていると思いますが、寄せられている件数と、それに対する対応を少しお聞かせ頂けないでしょうか。

〔松尾文則議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕令和3年度の通学路の危険箇所につきましては、毎年、各小学校に通学における合同点検対策必要箇所調査というものを行っております。PTAの分もこの報告の中に入ろうかと思っておりますので、この分についてお答えしたいと思います。今年度は、この調査に基づきまして合計16件報告を受けております。そして、この対応ですけれども、この報告があった16件と昨年度までの対応分も含めまして事前に調整をしたのち、関係機関と危険箇所を見て回る合同点検を行いまして、どのような対応、対策が必要なのかを優先順位等を含めて検証し、対象箇所を11件に絞り、町道であれば町で、国道、県道であれば国、県で具体的な対策を検討して頂いているところでございます。

〔13番 今泉藤一郎君〕町や教育委員会が独自に把握をしている危険箇所などをお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 教育委員会で独自にと申しますか、関係機関からの情報提供も含めてということになりますけれども、把握している危険箇所は事前に数箇所ございましたけれども、今年度の学校報告分と重複している部分でしたので現在のところではないという状況でございます。

〔13番 今泉藤一郎君〕 分かりました。国が行う交通安全対策補助制度（通学路緊急対策）への対応と申請状況についてお尋ねしますが、近年、全国的に頻発する児童の登下校中の重大な交通事故を受け、国が全国の通学路の点検をいたしました結果、令和3年10月末現在までに95%の1万8,000校から報告があり、対策が必要とされる通学路での危険箇所は約7万2,000箇所も存在することが判明いたしました。そこで、有田町が国への申請を行い、取り組む実施予定の箇所などをお聞かせ頂けないでしょうか。

〔松尾文則議長〕 建設課長。

〔岩崎建設課長〕 お答えいたします。国の交通安全対策補助制度への対応と申請状況でございますが、通学路合同点検で抽出された対策必要箇所に基づきソフト対策の強化と合わせて実施する交通安全対策に対して計画的かつ集中的に支援される事業ということになります。先程、学校教育課長の方から報告がありました、今年度の県への報告箇所は11件となっております。そのうちの9件が県道関係でございます。

〔13番 今泉藤一郎君〕 県道？

〔岩崎建設課長〕 県道です。残りの2件が町道になります。うち1件は令和3年度に対策を実施しております。残りの1件になりますが、これは町道本村楠木原線、楠木原公民館前に横断歩道の設置要望であります。これにつきましては、公安委員会の方とも協議し、歩道たまり等も必要になってきますので、令和4年度以降に対応をしていくということに考えております。ということで、1件だけでございますので、ソフト対策等の絡みもありますので、申請はしていないという状況です。

〔13番 今泉藤一郎君〕 建設課長の方から説明ございましたが、教育委員会の方から何か補足的な説明ございませんか。

〔松尾文則議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 今のところは付け加えて申し上げるところはちょっとないというところがございます。

〔13番 今泉藤一郎君〕 通学路や交差点などの点検の際には、やっぱり子どもの目線で、実際、

下げてですね、見た場合には、大人の目線では気づかないいろんな点に気づくことができます。欄干、橋に4箇所ですけど支柱などがありますでしょ、ああいうところも子どもの目線から見れば、ものすごく向こうは見にくいでもんね。ですから子どもの視線に立って、もう一回再点検をして頂ければと思って一般質問している次第でございます。そこで、今回、国土交通省では令和4年度予算に500億円を計上し、交通安全対策補助制度は令和4年度から5ヶ年程度の補助期間で、計画的に支援されるものです。主な対策としては、歩道や防護柵の整備、それに横断歩道の設置や右折レーンの整備などを想定されているようです。国は新年度から約5ヶ年間で大切な命を守るために危険箇所をなくすことができるよう打ち出していますので、十分に趣旨を説明して再度集落やPTAなどを対象にアンケート調査を実施することができないでしょうか。

〔松尾文則議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 学校では先ほど申しましたけれども、毎年各小学校に調査をかけておりますので、調査の時期が6月ぐらいになろうかと思えますけれども、この制度の趣旨の説明を周知するという観点から必要でございましたら、次回の調査時にこの資料等を添付するなどして、こういった補助事業が国で創設されているということを担当課である建設課の方と検討しながら行っていきたいというふうに思っております。

〔13番 今泉藤一郎君〕 ぜひ通学路ということで、PTAに聞けば、すべてが町内把握できるとは限りません。そこには危険箇所について、こう言ったらあれなんですけど、地区の役員あたりは地区のことを十分承知しておりますから、再度、町としてですよ教育委員会と、PTAはPTAですけど、集落にそういうアンケート調査をして頂ければと思えますがいかがでしょうか。

〔松尾文則議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 今年度の何月かちょっと忘れちゃったけど、民生委員さんの方からそういう各地区から危険の箇所を集めたものを中部小校区でこれだけありますというものを頂いた事がございます。そうやって地区から上がってきたものは大事に取り上げさせて頂きたいというふうに考えますし、先ほど議員さんが言われましたように、子どもの目線でというような点についても、子どもたちにも防災意識とか、危険個所の調査とかそういったものをするような活動等も取り入れながら、子どもたち自身にもそういう危険箇所に対してどういう対応をしたらいいとか、そういうことも考えさせていくような活動も取り入れていきたいというふうに思いま

す。

〔13番 今泉藤一郎君〕 しつこいようですが、教育委員会からの答弁なのですが、町当局からの答弁を頂きたいと是非思いますけど、危険個所の写真などを用いて具体例を示してアンケート調査をして頂ければと思っております。そのことは区長会に十分説明して、区長会を通して各集落に投げかけて頂ければと思いますけれどもどんなでしょうか。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 議員ご提案のように、やはり区長会とも連携しながら交通対策ということも含めて対応したいと思います。また本当に近年はいつ豪雨が来るかも分からないということもありますし、その時の避難道路とか、そういうところで危険箇所はないだろうかということも課題であります。だから各区でそれぞれの集落の方に投げかけて頂いて集落で上がってきたものは集落の人たちが日ごろの生活に根差した分に分かれるところ、通学路は教育委員会の方で分かっているところ、そういうところがきれいにあぶり出しというか、適合するところが数多くあると思いますので、そういったところに注力して整備を図りたいと思います。

〔13番 今泉藤一郎君〕 よろしく願いいたします。国がこうやって予算化して5ヶ年ほどの期間で危険箇所をなくそうということで示されてますので是非よろしく願いします。次の項目ですが、子どもの貧困対策についてお尋ねします。子どもの貧困対策の推進に関する法律は平成26年1月に施行されました。しかし残念ながら実態はなかなか改善していないのが現状です。そこで子どもの貧困に対して町はどのような把握し、認識をされていますかお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 子どもの貧困対策の推進に関する法律は、子供の将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とし、妊娠・出産期から子どもの社会的自立までの切れ目のない支援が必要とされています。町では、支援が必要な子どもを早期に把握するためには、地域や保育園、学校、行政など地域社会が連携することが重要と考えています。現状では、地域や保育園または学校などから相談や連絡があった場合には、その世帯の状況を確認し、どういった支援が必要かを関係機関が連携し対応を行っているところです。

〔13番 今泉藤一郎君〕 子どもの貧困対策は内閣府とですね文部科学省、それに厚生労働省など

が連携して取り組んでいます。相対的貧困とか、絶対的貧困とか言われていますが、新聞記事によると世帯年収が約159万円以下の場合には貧困世帯と位置付けられたようですが、町として実態把握はできているのか、できるのか、お尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕町では、第2期子ども子育て支援事業計画策定の際のニーズ調査で、平成30年度に子どものいる世帯の状況調査を行いました。対象は0歳から高校生までの児童を養育している保護者全員で、全体の64%、1,151人からの回答を得ています。その結果を見ますと世帯年収150万円未満の世帯は全体の3.5%、また200万円未満は5.7%となっています。ただ、世帯年収の中には、同居の祖父母などの家族の収入も含まれることから割合的には実態よりも少なく出ているのではないかと考えております。

〔13番 今泉藤一郎君〕そのとおりですね。実態よりも割合は少なく出ていると思います。全国的に子どもの貧困率を見ればですよ15.7%です。これ平均ですね。しかし、佐賀県は、全国47都道府県の中で16.4%の貧困率です。子どもの貧困の現状には、十分に食事の摂取ができない、毎日入浴ができない、衣服とか靴を思うように買い替えができない。友達と普通に遊べないなどのことがあります。そこで町は相談受付窓口や担当者などを配置、設置しているのか、お尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕子どもに対する相談については、保育園や学校、民生員さんから寄せられることが多く、子育て支援課が窓口となり、子ども家庭総合支援拠点等を設置しながら社会福祉士2名を配置して対応しているところです。また、生活保護などの世帯の支援となれば健康福祉課の福祉担当、またその他必要に応じて学校のソーシャルワーカーさんや社会福祉協議会、児童相談所等も連携を取って対応をしているところです。

〔13番 今泉藤一郎君〕有田町の現状も、全国の統計と照らした時に変わらないだろうと思うんですが、単純に子どもの6人から7人に対して1人が貧困世帯にあるということです。しかし本人、家族の皆さんは自分は貧困ということで、気づかないまま苦労なさっているところも多々あるかと思います。そこで今回は新聞報道によります、この159万円以下ということで、是非その辺から洗い出して頂ければと思います。町長にお尋ねします。子どもの貧困は非常にデリケートな問題で、一本化した電話番号とか窓口担当者が必要で重要と考えますがどのようにお考えでしょうか。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕今、子育て支援課長から説明あったとおり、町の方では対応いたしております。私も町長に就任した時に本当に子どもに対してのいろんな諸課題が多いということに痛感いたしました。それを踏まえた上で、子育て支援課というものを設置いたしております。やはり子育てに関しては本当に対応が環境にありますので、そこに適宜対応できるように課を作っております。コールセンターとかそういったお話だとは思いますが、今のところ社会福祉士2名も就けております。その中で対応できればなと思っておりますが、やはり少子化と高齢化は同じようにどンドン課題も膨らんでいきますので、そういった時に人員的に足りないのであれば補充しなければいけないだろうと思っております。本当に子育てのことは多様にわたってきますので窓口の一本化というよりは子育て支援課全体で受け止めながら健康福祉課だったり、学校教育課だったりというところでサポート体制を強化する方が私は今のところは賢明ではないかなと考えております。

〔13番 今泉藤一郎君〕是非ですね、乳幼児、そして保育園・幼稚園に通っているお子さんとか、学校に通っているお子さん、その保護者ですね、そういった方々、子育て支援課そこでデリケートなところもあるものですから、あっちこっちじゃなくて町が一つの窓口、電話番号あたりを設けてですね、そこで相談全てできるというようなところで、行政の中で連携をとりながらなかなか電話をするのもですねやっぱり勇気、いろんなところで勇気といいますか、踏ん切りというか、あんまりしたくないような案件ですので、是非、あっちこっちじゃなくて一つの窓口を設けて対応するように是非取り組んで頂ければと思います。貧困から生じる児童虐待も心配されていますが、子どもの貧困解消に向けた町独自の方策をお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕例えば、園や学校の方から食事が十分に摂れていないよという相談があった場合には、保護者との面談を行い、もし食料に困っている場合には、社会福祉協議会のフードバンクを紹介したり、また、生活の改善が必要な家庭には、関係機関を紹介して家計の自立支援などを行っているところです。このような家庭の支援については様々な背景が絡んでいるケースが多く見られます。そのため、その家庭に寄り添いながら何が必要な支援なのかを関係機関と連携して行っていく必要があると考えています。

〔13番 今泉藤一郎君〕よろしく願いいたします。失礼を申し上げるかも分かりませんが、世帯年収が約159万円以下の世帯の子どもたちは、子どもの貧困と位置付けられましたが、こ

のを受け、教育の機会均等のことも十分熟慮した上で、今を生きる子どもたちのために金銭的、物的な支援が必要と私は考えますが、町はどのようにお考えでしょうかお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 教育の機会均等ということであれば、貧困によって進学が絶たれるというようなことがないように十分配慮をしていかなければいけないということがあると思います。また、小学校、中学校においても、やはりそういう貧困の子どもさんがいらっしゃれば、そこには十分支援をしていく必要があるだろうというふうに思っております。小中学校におきましては、就学支援制度というのがございまして、いわゆる準要保護制度。これは町独自というわけではございませんが、町の方では、これを主に最近では広報等も力を入れて小学1年生に上がる前の入学説明会の折に、こういう制度がございまして経済的にお困りの方はご相談くださいというふうなことで広報に力を入れて、実際、給食費の免除、出して頂かなくていいとか、あるいは修学旅行の実費を支払うとか、あるいは小学1年生に上がる前、あるいは中学1年生に上がる前の3月に支度金みたいなものを支給するような形も、前は4月以降になってましたけども、今は3月にということで、少しやり方を変えて対応したりしております。あと高校生に上がる前には、先ほどから前の議員さん等の質問にもございました。奨学金の広報を力を入れております。中学3年生の子どもさん達には町から出しております奨学金のプリントを1枚ずつ配布してくれと、中学校の校長に頼んでそういう広報にも力を入れております。また、高校に行ったらお金を借りられる制度もあるようですので、そういったものを是非そういうお困りのところは申請をして頂くような広報等もしていきたいと思っております。大学進学につきましても、月、貸与制度ではございますが、月5万円の奨学金の貸付等を行っているというようところが現在の状況だと思います。中学校におきましては、制服等のバザー等で安くといいますか、低価で手に入れるようなことも中学校では取り組んでいるところでございます。

〔13番 今泉藤一郎君〕 そういった取り組みは本当良いかと思います。昨日も一般質問でちょっとだけ出ましたが、7番議員からも、今、子育て支援課長からもありましたが、有田町の社会福祉協議会が行うフードバンク事業とですね、ぜひ連携した取り組みも有効かと考えます。本当に金銭的なものなんだろうけど、やっぱりフードバンク事業をされている社会福祉協議会にも何か食べる物などありませんかということで頂きにお見えになる方もいらっしゃいますので、是非十分その辺を熟慮した上で、町で何ができるかですね、そういうのを十分考えた上

で、子育て支援に力を入れて頂ければと思いますのでよろしくお願いいたします。また機会があればですね、改めてじっくり質問をさせて頂きたいと思います。以上で一般質問を終わります。

〔松尾文則議長〕 13番議員 今泉藤一郎君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開14時15分といたします。

【休憩14：05】

【再開14：15】

〔松尾文則議長〕 再開します。12番議員 梶原貞則君。

〔12番 梶原貞則君〕 議長の許可を頂きましたので、12番 梶原貞則、一般質問をさせていただきます。ご答弁の程よろしくお願いいたします。今回の私の質問は、コロナ禍における学校教育について。2番目に、コロナ禍における施設利用について。3番目に、空き家対策について。そして4番目に、有田工業高校の野球部の甲子園出場について。この4つでございます。よろしくお願いいたします。まず最初に、コロナ禍における学校教育について。昨年、11月、12月と減少していましたコロナのPCRの陽性者も、今年1月後半から徐々に増え始め、2月は大変多くの陽性者が出ております。その対応で町内の小中学校において学級閉鎖及び学校閉鎖が行われているようですが、その現状をお教え頂きたいと思います。

〔松尾文則議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 本日現在、休校あるいは学級閉鎖という状況はありません。ここ4日間感染者は学校では出ていないという状況ですので、この流れが続いてくれればいいなというふうに思っているところでございます。議員さんが仰られましたように、11月、12月頃は非常に少なかったのが卒業式も従来のようにできるのではないかなというふうな判断もありましたけど、オミクロン株の非常に急速な拡大によりまして、1月27日から学校では非常に拡大の様相が出てきております。これまで休校は2校、学級閉鎖、学年閉鎖は8つということで、小学校の方が非常に多くなっております。これまでの1月27日からの感染者数は80名を超えるぐらいというぐらいの数になっているところでございます。休む期間は5日から7日というふうな決まりになっておりますので、以前のように長期間休業すると、そういうふうな形での休校、学級閉鎖ではないというふうに現在のところはなっております。以上です。

〔12番 梶原貞則君〕 約2年前からのコロナ禍の対応として、いち早く小中学生全員にタブレッ

トの貸与が行われたわけです。今回の学級閉鎖、学校閉鎖でのオンライン授業の状況をお教え頂きたいと思います。

〔松尾文則議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 このオンライン授業につきましては、議員さん方のお力添えも頂いて子どもたち一人1台ずつですね確保ができていますし、各学校でもきちんとできる状況にはなっております。休校、学級閉鎖を何曜日にするかによって、例えば日曜日にする持ち帰らせるというのができなかった場合もございまして、そういう場合には、はなまる連絡帳というメールを通じて各学年どういう課題をしてほしいとかですね、そういうふうな形で行っております。コロナの感染によって休校とか学級閉鎖をするときに保護者の方に取りに来てくださというのはいちよといにくい状況がございましたので、プリントあるいはドリルそういったもので対応する場合もございましたが、実際休校した一つの学校は1年生を除いてオンライン授業が全部できたというふうに聞いております。ただ、オンライン授業を1時間目から6時間目まで全部するかというと、ちょっと小学生とかにはそこは非常にきついというふうな状況もありまして、2時間ぐらいが限度じゃないかというふうな話もできております。ですから朝の健康状態を調べて、そしてこういうのをしましょうとか、実際の授業を行う場合もありますが指示を出すとか、また帰りの会で今日一日どうだったでしょうかとかですね、そういう確認をするとか、そういうことも行っているようです。休校あるいは学級閉鎖のクラスだけではなくて、陽性者になって、あるいは濃厚接触者として指定されて個別に休む子どももいますので、そういった子どもさんへの対応もですねオンラインの形で配信をするというようなことも行っているところでございます。

〔12番 梶原貞則君〕 オンライン授業が1つの学校ではできたということで、休校が2校、学年、学級閉鎖が8あったということですが、他のそしたら1つ以外のところではオンライン授業が行えなかったということでしょうか。

〔松尾文則議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 その学校が急速に1つの学年だけではなくて他学年に渡って感染者が出そうだ、あるいは出ているという状況が日曜日になりましたので、その時にはクロムブックを持ち帰らせるということができなかったという状況がありましたので、そこはちょっとオンライン授業ができなかったと。ただ、また、その学校でも学級閉鎖があった時には、オンライン授業を取り入れてやっております。休校の時はちょっとそういう曜日の都合で持ち帰らせるというのは

できなかったということでオンライン授業をしなかったということでございます。

〔12番 梶原貞則君〕例えば月曜日からの学級、学校閉鎖だったらできる状況だったわけですか。

〔松尾文則議長〕教育長。

〔栗山教育長〕月曜日に子どもたちが来て明日から休校ですよということであれば子どもたちに持ち帰らせてできる状況ではありました。日ごろから校長室から配信して教室に全校朝会をするとかですね、いろんな取り組みを学校やっておりますので、できる体制はありましたけど、そのするパソコンを持ち帰らせることができなかったということでしてありません。

〔12番 梶原貞則君〕学校内でしたらWi-Fi環境とかあってできると思います。教育長が仰るには、そしたら各家庭でも全てがWi-Fi環境で対応ができるという状態ということですか。

〔松尾文則議長〕教育長。

〔栗山教育長〕調査によりますと、有田町の子どもたちのご家庭で9割がWi-Fi環境がなんていうですかね、備えられているという状況でございますので、各学校で何人かは使えないということがありますので、そこへの対応を教育委員会でも進めなければいけないというふうに考えております。現在、貸出用のWi-Fiを10台ありますので、休校をした学校がオンラインをするという時には貸出を、学校の要請に応じて台数を貸出して、それを子どもに渡して実際行ったという話を聞いております。

〔12番 梶原貞則君〕町全体で10台の貸出があるということで、9割がWi-Fiの環境がある、1割がないということですので、全部が休校ということはないだろうと思いますけども、学校閉鎖とかなんとかあった場合にはなかなか難しいところもあるわけですよ。そういうところでやはり貸出用というのを増やしていくとか、徐々に各家庭でもWi-Fi環境、今からも少しずつは増えていくと思いますので、やはり事前の準備把握が大事だと思うわけですが、その辺はいかがでしょう。

〔松尾文則議長〕教育長。

〔栗山教育長〕13番議員さんの教育の機会均等というふうなところにも通じるのかなと思います。子どもたちが不利益を被ることがないように、やはりそこは対応していかなければいけないというふうに思います。現在10台の貸出用のルーターを、Wi-Fi用のルーターを用意しておりますが、新年度になって、その台数を増やす計画もしております。ですから今後も

う少しきちっと調査等もしながら個別にもしっかりと対応できるように進めていきたいというふうに考えます。

〔12番 梶原貞則君〕これからまた第7波とか来るかもしれませんので、日頃やはり準備ということで訓練のオンライン授業をしていって頂きたいと思います。

〔松尾文則議長〕教育長。

〔栗山教育長〕貸出用のWi-Fiルーターを台数を増やすということも然りですし、議員さん仰られるように教員のスキルをアップしていくということも大事なところだと思います。現在グーグルとパートナー自治体の協定を結んでおりますので、そういうところで職員の研修等も組まれています。なかなかですね来て頂いてするというのができにくい今の状況ですけど、各学校のリーダー的な存在の人を呼んで研修をしたりということはこれまでもやっておりますので、これからもそういったものを積み重ねていって、どの教員もきちんとできるような体制をもっともっと強くしていかなければいけないということも思いますし、それが充実していけば不登校対応とか、そういったことでもこのオンラインは使えるだろうし、長期間の生活習慣あるいは長期休業中ですね夏休みとかそういった時の生活指導、学習習慣の定着、こういったものにも使えるのではないかという、新たな可能性等も考えているところでございます。

〔12番 梶原貞則君〕子どもたちは、やはりどんどん挑戦して使い方とか慣れるのは早いと思います。オンライン授業以外でもやはり家に持って帰って検索とかいろいろな使い方で慣れて来るもんだと思いますので、是非そういうどんどん使うことを広めて頂きたいと思います。

〔松尾文則議長〕教育長。

〔栗山教育長〕現在、曲川小学校がプログラミングの指定校ということで取り組んでおります。来年度までそれは取り組むわけですが、そういった子どもたちが新たに挑戦するようなこと等も踏まえてどんどん使えるような状況を作っていきたいと思います。何も使わないとただの板みたいな話になりますので、やはりきちんと一つの文房具というふうな感覚でどんどん付けたらさあ使いましょうというような状況を作っていきたいというふうに教員も言っておりますので、そのように取り組んでいきたいというふうに思います。

〔12番 梶原貞則君〕有効利用をよろしくお願ひいたします。2番目のコロナ禍における施設利用について、この2年間にも及ぶコロナ禍において、いろんな町もいろんな蔓延防止の対策を行っているわけです。その中で町内の施設の利用について質問させていただきます。町内の施設利用のさまざまな制限が行われているわけですが、どのような基準で決定がなされているのでし

ようか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 まず、新型コロナウイルス感染予防対策に対しまして、町が講じる対策に対しご理解ご協力を頂きましてありがとうございます。町が講ずる対策につきましては、町の新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて決定をしております。まずは、県の本部会議を受け、県の対応内容を把握し、県内の感染状況や近隣市町の感染状況、また町内の感染状況や今後の見通しを考慮して必要な町の対策を協議しております。町民の方の健康面の安全を第一と考えて適切な判断をしていきたいと思っております。

〔12番 梶原貞則君〕 厚生労働省のホームページでは、3密を避けるということで、3密とは密閉、密集、密接、その3つですね。密閉空間というのは、換気の悪い密閉空間。密集の場所、多くの人が密集している。3番目の密接の場面、互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる。その3密ですが、この3つ条件が同時に重なる場では感染を拡大させるリスクが高いと考えられているということでございます。狭い部屋で多くの方がいるというのが、また近くに密集する場面が多いというのが一番そこを避けようということで町内のいろんな会議室とかなんとかを使用できないようにいろいろ指導しているわけですけども。一つ疑問に感じますのは、ゲートボール場とか、グランドゴルフ場、屋外の広い場所そういうところを規制するのはいかがなものかと私は思うわけですけども、いかがでしょうか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 感染拡大を防ぐために町内の町有施設の利用を一部休止の対応を講じておりました。町民の皆様へは大変な不便な思いをさせていることとお詫びを申し上げたいと思います。これもまた、町民の方の健康面を第一考えての講じる措置だと思っております。屋外での利用ですね、一応ゲートボール等につきましても皆さん一緒に集まって競技をされる、そういった際に皆さんから近づいてこられるということもありますもので、その辺も少し配慮をしながら、そこはちょっと中止にしようという方がいいたろうと。また、歴史と文化の森公園等でのジョギング等につきましては、一人でできますもので、その辺りは町民の方には開放は休止ということはおしておりませんので、開放しておりましたので、ちょっとその辺がちょっとまた皆様のご協力等が必要だと思っております。

〔12番 梶原貞則君〕 やはりさっき言いました3密ですね、やはりその3つが重なるところが危ないということであって一つだけじゃないわけですね。運動をしない、家にいてくださいとい

うことでそういうことが続くことによってやはり筋肉は落ちるし、心身の機能が低下していく、段々歩いていた人も歩けなくなるとか、私も昔ちょっと病気で入院したことがありますけども、1週間寝ていたら本当に足の筋肉が足が細くなってしまうというような状態もあります。お年寄りやはり、普通の人ですけども、やはりそういうことが長く続くと体力が落ちる。また、免疫力が落ちる。そっちの方が健康にはマイナスじゃないかと。それが普通になってしまっても今まで運動していた人が運動をしなくなるとか習慣になってしまうことが、ゆくゆくは本当に健康寿命を縮めるそういうことにつながっていくのかと懸念するわけです。また、濃厚接触者の定義というのがあります、同居の人はもちろん濃厚接触者ですが、1メートル以内で15分以内接触した人が濃厚接触者というのが定義があります。やはりゲートボール場で15分、1メートル一緒にずっとおるとするのはなかなか難しいことかと思えます。やはりそういうことも考慮して将来的な健康も考慮した対策が望ましいかと思うわけですがどうかでしょうか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 議員さんが仰いますとおり、体を動かすことは体力及び免疫力の強化、維持には大変効果があるものと思います。また人と会い、会話をすることによって精神的な安定にもつながることと思います。そういうこともありますが、感染状況も拡大する折にはそういった休止ということも考えられますけど、2月の折が非常に感染拡大ということがありましたのでそういった措置を取らせて頂きましたけど、感染状況にいろいろ確認しながらその辺りは適宜取り組んでいきたいと思えます。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、議員ご指摘のとおりコロナ感染に関しては、いろいろな制御をかけた上で本当に町民の皆様にはご協力を賜りましてありがとうございます。我々もコロナ対策会議をやる際には、県のまず対策会議を受けて、それをベースにやっております。それに関して、また、有田町では今どういう状況かというのを医師会等も含めてお話を、医師会ともお話をさせて頂いた上で、きちんとした根拠の上で判断をしております。2月に関しては本当に増えてもございました。また、3月は卒業、入学といろいろあります。受験生も控えている。また、有工の甲子園もありましたので、そういった意味で厳しめの政策、お願いをしたところではありますが、やはり我々も早く自由にしたいというところは思いとしては本当にあるんですけども、片方から見るとそういう意見もありますけど、片方から見るともっと厳しくやってくれという声もあり

ます。そういうバランスの上で、今回、皆さんに厳しい選択をしております。今、議員さんが仰る思いも私も本当に重々わかっておりますし、直接お電話を頂くこともあります。ただ、判断をしないといけない時はきちんとした判断をして対応をしていきたいと思っておりますので、町民の皆様を含めご理解ご協力を賜りたいと思っております。

〔12番 梶原貞則君〕先程、総務課長が仰ったように本当に人に会うこと、話すこと、また笑うこと、そういうことによってやはり体もですけど、心、頭、そういうところが元気になる、そういうこと、病気は気からとも言いますが、やはり体、心が元気だったら免疫力が強くなるんじゃないかと。やはり悪いニュースばかりいつも聞いてて、怖い怖いと落ち込んでいたら免疫力は低くなって病気に罹るリスクも高くなると思います。是非そこら辺も考慮して対策を町としての対策もなかなか難しいことだと思いますけども、よろしく願いいたします。続きまして、空き家対策について。町中をあちこち回って見ますと新築の家は年々増えていきます。また逆に空き家も増えております。ある住民の方に聞いてみますと、両親と別の家に住んでいて、両親が亡くなって両親の家が空き家になっていると。周りにはまだ迷惑は掛からない状態ですので、そのままにしているがどうしていいのかわからないのか、どこに相談すればいいのかわからないと。そういうこともよく聞くわけでございます。そのままにしていると価値は下がる一方だし、ゆくゆくは壊すのに逆にマイナスの出費がいるわけですね。早いうちに売った方がいいのではないですかとか、アドバイスしたり、不動産屋とか、また、灯す屋とかを紹介するわけですけども、町のホームページからずっと探していきますと空き物件のところで、空き物件インフォメーションというところで紹介してあるわけですけども、そこをやはりもっと探しやすい、またホームページが見られない環境の方もいらっしゃると思います。お年寄りには特にですね。そういう方たちにも是非すぐでも分かるように役場の相談窓口として空き家の相談の窓口というところを設けてはいかがかと思うわけですけどもいかがでしょうか。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕空き家の相談窓口の設置についてのご質問だと思います。一口に空き家の活用の相談といいます、空き家の問題に関しては、相続のことから始まり維持、管理、活用に向けては家財道具の処分、老後への準備とか、売買、賃貸、解体、そういった様々な所有者の方のお困りごとにきめ細かく対応していくことが必要な内容だと思っております。今、議員さんが仰られたように、町としましては空き家の活用流通に向けた空き物件インフォメーション、通称空き家バンクですけども、という制度の中で、現在、NPOの方に委託を行って実施

をしておりますけども、空き家に興味を持たれる方々と所有者とのマッチングを支援していく業務だったり、空き家見学ツアーなどもNPOの方で実施をして頂いているという現状です。現状でそういった相談窓口は1箇所ですべてのことを対応できる体制を整えるというのはかなりハードルが高い内容だとは思いますが。そうしたことから、まずは町の方がそれぞれの専門の部署、部門、専門家の方々へお繋ぎしていくような役割をまず果たせないかというふうには考えております。例えば行政書士会の協会であったり、宅建協会であったり、家財道具の処分については、シルバー人材センターの協力が得られるとか、そういった情報をまず1箇所でお受けしてお繋ぎしていく、まず、そういった体制から作っていければというふうには考えております。

〔12番 梶原貞則君〕先ほど5番議員の一般質問の中でも空き家活用の話、また、相談機能とか、コンシェルジュの話も出ました。そういう感じでそこに電話するとどういう要件なのか、相続だったらこっちに、また、引っ越しだったらここにとか、リフォームだったらここがいいとか、いろいろコンシェルジュ的な役割、それでやはり役場に電話すると空き家についてですけど言えば、そしたら空き家の相談窓口につながりますと、それで内容を聞いてするという形でしていければいいのかと思います。今、課長が仰ったとおりのそういうコンシェルジュ的な相談窓口の設置を是非お願いしたいと思います。また、ホームページを見てみますとなかなかそこに繋がるのが難しい。やはりホームページの中でパッと見たら空き家という感じで大きくですね、出るとか、灯す屋とか出る感じで、やはり見ればすぐわかるようなところも是非見やすいホームページをお願いしたいと思います。時間がありませんので、続きまして、有田工業高校の野球部の甲子園出場について、前回の質問の中でまだ決定していない中で質問させて頂いたわけですけども、1月28日に決定いたしました。1番議員さんの質問の中でも支援の活動が始まっているとか、有工のOBを中心にですね、すでに懸垂幕が設置されているわけです。ホームページには全く載っておりませんね。有田町の。やはり私は有工出身ではありませんが、やはり有工は町に1校しかない高校であります。そういうことで本当に多くの方が応援していくものと思います。そういう方にも是非知らせて頂いて、本当に9年前は有田みんなが応援した経緯があります。有田が一つになって応援できるような体制、また寄付もそういうことでいろんな方に呼び掛けていいんじゃないかと思うわけですけどもいかがでしょうか。

〔松尾文則議長〕生涯学習課長。

〔多賀生涯学習課長〕ホームページ掲載などはちょっと町ができるものかどうか定かではございま

せんが、そのホームページの担当の財政課さんなりとか、総務課さんなりと協議しながらできるものであればホームページ掲載等、検討していきたいと思います。

〔12番 梶原貞則君〕町長いかがですか。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕ホームページに関してはちょっと今、課長から答弁ありましたけど、やはり有田工業高校さんの方からも表敬訪問を頂きまして、我々としてもしっかりとバックアップはしていくつもりであります。寄付金がなかなかこのコロナ禍の状況の中、大変厳しいということで、町としてはホームページというわけではありませんが、ガバメントクラウドファンディングということで、今、県と有田工業高校さんとやり取りをしながら是非やっていきたいなと思っております。これは我々がやりたいというからすぐやれるわけではなくて、そういうサイトのところのチェックも入るそうですので、そこも含めてやはり有田工業高校が今回選抜というのは本当に素晴らしいことですので積極的に有田町としてもバックアップをしていきます。

〔12番 梶原貞則君〕はいありがとうございます。本当に前回も言いましたとおりに、陶器市の1ヶ月前、絶好のPRの機会だと思いますので、町上げて応援していきましょう。これにて一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕12番議員 梶原貞則君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開14時55分といたします。

【休憩14：43】

【再開14：55】

〔松尾文則議長〕再開します。6番議員 福島日人士君。

〔6番 福島日人士君〕6番議員 福島日人士、議長の通告の許可を頂きましたので、通告に従い質問したいと思います。よろしくお願ひします。まず、私の質問の内容ですけれども、第1項目目が、不登校児童生徒に対する支援について。2項目目、空き家を生かした再生はということについて。3番目に、本村・楠木原線と佐世保市横手町を接続する道路のその後の対応状況をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。まず1項目目の、有田町の現在の不登校児童数、不登校傾向の児童生徒数の状況についてまずお尋ねしたいと思いますので。これは現在佐賀市内に通う児童のうち不登校の児童数が2020年度までの5年間で57人から98人と1.7倍に。また、不登校傾向児童の児童数が46人から83人と約1.8倍に増加している

ことが2月8日に開かれた佐賀市総合教育会議で示されたということです。有田町の不登校児童と不登校傾向の児童の数をお聞かせください。

〔松尾文則議長〕教育長。

〔栗山教育長〕まだ今年度が全部終わっておりませんので4月から1月末までの統計でお答えしたいというふうに思います。統計上、不登校というのは、学校を休んだのが30日以上の子どもを計上いたします。不登校傾向・不登校気味という子どもさんは30日未満という形で計上をすることになっております。一度30日を越えたら、その後回復傾向にあってもその数はずっと続いておりますので少し内訳も含めて報告をさせて頂きたいというふうに思います。小学校の不登校は9名です。不登校気味が8名、その9名の不登校という子どもさんの中にはほとんど来ないと、学校に来ておられない子どもさんは2人、1日から2日登校できる子どもさんが3人、3日から4日は登校するという子どもさんは3人、ほぼ登校している子どもさんが1人と、この3～4日、あるいはほぼ登校という子どもさんはもう回復傾向にある子どもさんだというふうに捉えていいのかなというふうには思います。中学校の方が両中学校合わせて24名という数になっております。不登校気味が7名、ほとんど学校に来てない子どもさんが24名中13名です。1日から2日登校できる子どもさんは7人、3～4日登校する子どもさんは3人、ほぼ登校状態になった子どもさんは1人という状況になっております。中学校につきましては、ほぼ横ばい状況かなというふうに思いますが、小学生が9名というのは少し増えている状況だというふうに捉えているところでございます。

〔6番 福島日人士君〕12月の常任委員会辺りで聞いた時からしたら、相当人数が増えているような状況でもあると。これはコロナの影響もあるのかなと思いますけどその辺はどんなですかね。

〔松尾文則議長〕教育長。

〔栗山教育長〕コロナの影響あるいはいじめの影響、こういったものについては現在そういう形での不登校というのは報告に上がっていないというふうに思っております。

〔6番 福島日人士君〕そのような状況ですけど、また低学年から不登校になった場合、小学校ですと、長期化することが多いため学校教育課は関係機関が連携した対応を行う必要があるということですが、有田町の小中学校の対応の状況をお聞かせください。

〔松尾文則議長〕教育長。

〔栗山教育長〕有田町の場合は低学年からの不登校というのは少ない状況ではありますが、先ほど

申しましたように不登校の数としてはそれなりの数が上がっているということで、特に中学校については危機感をもってこれまでも取り組んだつもりでございますが、なかなか改善の傾向がみえないというところでもあります。現在の中学校の特徴で言えば特定の学年に結構多いというふうな、例えば片方の学校は3年生に多いけど、片方の学校は2年生に多いとかですね、そういうふうな傾向も見えているところがございます。中学校で多くの子どもたちが不登校という症状を表しているわけでございますが、何らかの形で小学校の時代にも兆候が表れているんじゃないだろうかということで、今、小中連携という形でしっかり子どもたちを見て、その子どもさん達の特性をきちっと小学校から中学校に伝えてこういったところで配慮をしっかりとしてほしいとかですね、そういうことは伝えているところでございます。いろんな対応をしているわけでございますが、両中学校には相談室を設置して、中学校の免許を持っている方を教室に入れない子どもさん達が居場所としているような場所を保健室とか図書室とかありますけど相談室というところを設けて、そこにその先生がいるということで子どもたちが安心してそこに来て勉強をする場合は習ったりしたりするようなこともしております。来年度は毎日5日間きちっと相談員を配置するというふうな計画で、現在、予算化等もして進める計画を立てているところでございます。もう一つは、学校にもちょっと行けないという子どもさんが行くようなところで、適応指導教室というものを設置しまして「ゆう」といいますけど。それは今この近くに一軒家を借りて、そこに設けてそこに来てもらうということで進めているところでございます。あとはスクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーとか、それからチューデントサポートフェースというのが武雄とかにあるいは佐賀市とかにございますので、そういったところの人たちが積極的に家庭の方にも関わって頂くと、そういうふうなこと等も行っているところでございます。不登校の要因は様々なものが重なり合って不登校というふうなことになるというふうに捉えているところが多いわけですが、かなりやはり心因性といえますか、心の中にいろんな問題があってなかなか登校できないというふうなことになっているというふうに思いますので、本人さんあるいは保護者の意向等も聞きながら粘り強く関わっていくというようなことが必要というふうに捉えております。また、先ほどの12番議員さんのところで申しましたけど、学習面でもパソコンを使った形での対応を強化していくとかそういったことも進めてまいりたいというふうに思っております。

〔6番 福島日人士君〕 ありがとうございます。先ほど13番議員も仰いましたですけども、被るかもしれませんけど、貧困等で家庭の事情で学校に行けないそういう子どもさんもこういうふ

うな中に入っていらっしゃると思いますけども、その辺の救済も含めて現在「ゆう」というところで授業というか、そういう子どもの指導されておりますけども、こういう指導の教室というのは何件か有田では設けてあるんですか。

〔松尾文則議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 「ゆう」というようなこの適応指導教室については、どこの市町でもそうだと思いますけど大体その市町に1つというふうな形でしておりますので各小学校ごとに、校区にあるとかですね、そういう形ではありませんので、有田町でも6校対応の一つという、6校に対応して1箇所あるというふうな形で設定をしているところでございます。そこに先生が1人おられてですね、子どもたちが自分で来たり、自分で来るっていうのは少ないかも分かりませんが、親さんが送ってこられて、そこで過ごして勉強したり話をしたり回復のエネルギーを蓄積していくというふうな形で取り組んでいるところでございます。

〔6番 福島日人士君〕 ありがとうございます。子どもの将来が未来がかかっていますのでその辺の対応を本当によろしく願いいたします。次、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、深刻化するコロナによる影響は子どもたちにも及んでいる。マスクの常時着用、給食時間の黙食、度重なる行事の変更や部活や対外試合中止等とコミュニケーションの仕方や学校生活の大きな変化が子どもたちの心にも多大な影響を与えていると思います。子どもたちの不安や悩みに寄り添うためにライフカウンセラー事業を実施している市町もあるそうですが、有田町の小中学校の支援体制をお聞かせください。

〔松尾文則議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 先程も申しましたけどスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーあるいはスチューデントサポートフェイスこういった学校以外の方々に関わって頂いて、話しやすい環境の中で子どもたちが内面に抱えているものを出して少しでも心持を軽くすると。そういったものについては取り組んでいるところでございますが、ライフサポートだったですかね？

〔6番 福島日人士君〕 ライフカウンセラーです。

〔栗山教育長〕 ライフカウンセラーですね。そういう名前の方はちょっと有田町は設置をしておりませんが、スクールソーシャルワーカーは、ほぼ毎日、県からの派遣ですけど、町の費用も含めてほぼ毎日来て頂くような形を今取っておりますので、かなり、その方は10年ほど有田町の6校に関わって頂いてますので一般の教員よりもそういう子どもさんのことをよく掴んでいるというふうな方でございますので、深く家庭にも入り込んだりしてその状況に応じてサポ

ートをする、あるいは関係機関とつなげて頂くというふうなことをですねしっかりやって頂いておりますので、そこらあたりも今後もしっかりと活用を図っていきたいというふうに思います。

〔6番 福島日人士君〕ありがとうございます。町長にお伺いしたいんですけども、こういうライフカウンセラー事業を実施している市町があるわけですけども、有田町で町長が作られた子育て支援課も新しく新設されました。この辺の対応も含めてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの増員といたしますか、そういう人材が足りないような状況やったら増やすような状況はないんですか。町長にお尋ねしたいんです。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕スクールカウンセラーとか、そういう方に関しては町で雇っております。子育て支援課の連携ということ言えばもちろんきちんとやって頂いていると思っております。やはり本当に先ほども答弁いたしました、子育てに関しては、多様な本当に環境の中でAが全てではなく、AからXまでいろんな家庭環境がございますので、その中でどのような形でサポートしていくかというのは大変だと思いますが、やはり学校に関して、まず学校教育課でしっかりとそういうスクールカウンセラーとか、そういう方たちとも学校教育課協議をしております。そういう時に本当に生活の方も支援が必要だとか、いろんなことがあれば子育て支援課の方に連絡もいっていると思っておりますのでそこら辺は緊密な連携取れています。予算的には本当に厳しい状況であるのは重々感じておりますけども、やはり限られた予算の中でどのような体制を作っていくかということをもっと研究し、そのような時に適宜対応して検討していければと思っております。

〔6番 福島日人士君〕今の少子高齢化の時代ですけど子どもたちが楽しく学校に行けるような状況を作る、やっぱり大人として作る責任があるんじゃないかなとそういうふうに思いますのでよろしく願いいたします。それでは次の質問にいきたいと思います。空き家を生かした再生ということで、先ほど12番議員が仰っておりましたので、有田も全国的にこういう空き家が増えているわけですね。有田でも例外ではありませんけれども、これは宮城県に在住されている方が宮城県の東日本大震災が来た時のそういう時代に石巻市に移り住んで、そういう市町のボランティアとして大学時代から関わって現在そういう空き家対策として実施されているわけですけども、まず、35年2階建てLDKの空き家、宮城県東松島市の住宅街シェアハウス事業を展開する「巻組」の代表渡邊さんという方ですけども、2015年仲間と合同会社「巻

組」を設立し、21年に株式会社地域おこし協力隊とアイデアを出し合っけて空き家の東京のIT、空き家を東京のIT企業と連携したシェアハウス兼民泊の新事業ループトーという事業を会社、名前を付けて空き家の持ち味を生かした壁やふすまをあえて残し水回りのみを修繕し、提供した7部屋は1泊から年単位の入居まで可能ということで、そういう事業を展開されております。空き家約50戸リノベーション、居住者や外国人ら100人が入居した。現在は15戸を運用する。渡邊さんは使われなくなったものに価値を見出し誰かの活動の場にしたいと仰っております。空き家は人口減少に伴い全国へ増え続けておりますけども、有田町の空き店舗も数件の物件が存在していると思っておりますが、この有田町のお考えをお聞かせください。

〔松尾文則議長〕 まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕 議員さんが今仰られたように有田町でも平成29年に空き家実態調査、目視による調査を実施して651件の空き家が確認をされております。空き家率全体に占める割合は8.3%という状況であります。今ご紹介頂きましたシェアハウス等の取り組みですけども、令和元年以降、有田町に事務系IT関連企業が5社進出をされております。こうした会社は空き店舗、空き物件等に入居された物件と、既存に開設されておりました会社の物件に同居されるというふうな内容等があります。通常空き家とイメージする住まいとして活用する空き家に事務系企業が入ったという事例は今のところございません。ただ、そういった企業からの進出といいますか、そういったご相談がある時に必ず物件の紹介がまず入ってまいります。そういったところに対応するために、今年度サテライトオフィス整備事業ということで民間物件の中でそういった改修をしたいと仰られる方について町が補助を行うサテライトオフィス整備事業というものを今年度実施をしております。1件現在実施中でございます。空き家だったところを水回りを中心に改修をして頂いて、今後5年間そういった企業のご相談とかにお応えしていくために5年間サテライトオフィスとしてPRをしていくことを条件に実施をしているものでございますので、そういった物件の確保がまず必要かと思っておりますので、今年度1件準備をするわけですけど、それだけでは不足する部分も十分あろうかと思っておりますので、引き続いて、そういった所有者の方との対応も含め準備をしていきたいというふうには考えております。

〔6番 福島日人士君〕 そういう物件があるということの有田にも問い合わせがあるということはお聞きしまして本当にありがたいなと思っております。これは町長自体が実際動いておられてそういうふうな状況ができていないかとなとそういうふうに思います。今後ともそういうふうな状況がどんどん進めるように空き家対策といいますか、そういう有田町でもドンドンして

頂きたいと思います。次に、国は放置すると倒壊の恐れがある廃屋などは撤去を進める一方、状態の良い物件の活用に力を入れている。中古住宅としての流通だけでなく地域おこし協力隊の活動拠点や企業を応援するチャレンジショップ、簡易宿泊施設付き交流施設などへの活用も想定し、自治体の空き家再生事業に半額を支援しているということですが、国が閣議決定した、住生活基本計画では、関心が高まる地方居住や複数地域居住を進めたいと考えているそういう方針ですけども、この辺の利用した有田町の対策といたしますか、何かございますでしょうか。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕国土交通省が行いますこの空き家再生事業と、国が2分の1を支援して実施をするというふうなメニューになっておりますけど、現在活用した事例は今のところはございません。地方移住への関心の高まりと二地域居住とか、そういった関心の高まりがある中で、有田町として仕事の面、移住全般、観光、交流、ワーケーションとかいう面、そういったどの分野に対応して地方暮らしを推進してPRしていくのかというふうなところが大事になってこようかと思えます。前の一般質問の方でもお答えしましたけども、そういったご相談事に対応していけるような体制をまずは整えて対応していければというふうには考えております。

〔6番 福島日人士君〕せっかく国のこういう政策、基本計画等が示されているわけですけどもこういうと活用してそういうまちづくりをぜひやっていってほしいと思います。町長のお考えを、その辺の、聞かせてください。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕まさに議員がご提案された内容を有田町としても重要項目と思ってやっております。やはり、今、コロナ禍の中で、なかなか行き来はできませんけども、やはり今まで東京一極集中だった社会がやはり地方にクローズアップというか目を向けておられます。その中で、有田町としては、本当に特異な町でありますので皆さんから重要項目にも集めております。そのような中でやはり皆さんが望まれている空き家の利用状況とかいろんなところはほかの地方のことも参考にしながらしっかりと有田らしいそういうことができないかということで担当含めて私も動いておりますので、議員が仰られるようなのが我々の理想としてもおりますので、そのようになるようにしっかりと研究し動いていきたいと思っております。

〔6番 福島日人士君〕有田町の東の方ですけども陶器市等で本当にですね、また、そういう空き店舗がないような、そういう別の企業でもいいですからそういう店舗を利用した店づくりといたしますか、有田町が賑わうようなまちづくりをやって頂けたらなと思います。是非よろしくお

願いたします。それで最後の質問ですけれども、これは本村・楠木原線と佐世保市横手町へ抜ける接続する道路の件ですけれども、現在の進行状況をお聞かせください。

〔松尾文則議長〕 建設課長。

〔岩崎建設課長〕 お答えします。令和3年の5月13日に佐世保市役所東部工事事務所を訪問し、太田所長へ市道改良工事について現状を確認いたしました。確認しました結果ですね、改良工事の用地担当者が3名いらっしゃいます。この方たちから測量等の同意を得ましたと。それで令和4年度に測量設計費を計上していきたいというふうにその時答えられました。それでですね今年の2月にまた東部工事事務所の太田所長の方に確認を取りましたところ、予算措置については令和3年度の補正予算で計上しておりますということでございました。令和4年度より測量設計に取り掛かる予定とのことでした。

〔6番 福島日人士君〕 それで有田町の方はそういう予算的なものは設計されているんですかね。

〔松尾文則議長〕 建設課長。

〔岩崎建設課長〕 佐世保市側ですね市道改良工事の測量設計に4年度から取り掛かるということでございますので、有田町といたしましては、佐世保市の測量設計が終わって、線形等が決まってその後に協議して予算計上にしていくような段取りになってくると思います。

〔6番 福島日人士君〕 あの辺の通り抜けは本当に危険な状況です。1日でも開通ができるような状況を両町で連携しながら進めていかれたらとそういうふうに思います。是非よろしく願いたします。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕 6番議員 福島日人士君の一般質問が終わりました。10分間休憩します。再開15時35分といたします。

【休憩15:22】

【再開15:35】

〔松尾文則議長〕 再開します。10番議員 古賀四郎君。

〔10番 古賀四郎君〕 それでは議長の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問を行います。今回は任期満了のため令和3年度最後の一般質問となります。よろしくお願いいたします。まず、先日新聞で発表されました、西浦ありささんの問題で、この有田町初の観光大使に任命された経緯をお願いしたいと思います。

〔松尾文則議長〕 まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕 ご質問の西浦ありささんについて、まずご紹介をさせていただきます。令和2年1月に松浦鉄道の広報担当として配属活躍をされております。バーチャル上のといたしますか、そういったことでありますけども。有田町としまして、MRの広報担当として活躍されているこの西浦ありささんを有田町の観光面でもぜひ活躍して頂きたいというふうなことから、去る1月29日に有田町の初代観光大使として委嘱をさせていただきました。松浦鉄道の広報担当として存在をされておりますので、有田町の観光大使は兼務という形になっております。そういう状況です。

〔10番 古賀四郎君〕 兼務ということですので、例えば、この西浦ありささんがキャラクターとかそういったグッズを使う場合とか、申請する場合のちょっと調べたら肖像権はないということだったんですけども、商標登録等はどうなっていますか。

〔松尾文則議長〕 まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕 西浦ありささんの権利といたしますか、この政策が元々は東京の方のこの制作会社が全国の鉄道事業者の制服をモチーフとして「鉄道むすめ」として10数年前から展開をされているものであります。昨年、令和3年にですね全国の「鉄道むすめ」の総選挙が15周年記念で行われました。この中で九州内でトップ、全国で第10位という成績で西浦ありささんが選出をされたところです。この制作会社と松浦鉄道の双方で西浦ありささんの権利を持たれております。松浦鉄道で、一つはですね、こういったメモ帳、もう一つは、缶マグネットを製作されておりますけれども、そういった製作にあたりましては、開発事業者と松浦鉄道との協議によって製作をされたということになります。当然、観光大使として有田町がなんらかのグッズ等を製作するとなれば開発事業者との協議を行った上で使用料という形での費用負担が発生するものと思われま。

〔10番 古賀四郎君〕 使用料等が発生するという事で初代有田町の観光大使にそなうのかどうかという問題がありますよね。一応、観光大使でちょっと調べたんですけど、大体、生身の方が、人間の方が観光大使になっていらっしゃる。大体芸能人とか、有名人ですね、地域の有名人とか、そういった方が観光大使になっていらっしゃるって報酬等はタダ、0、大体0円の方が多。例えば佐世保市の場合は城島健司さん、大分県大分市の場合は指原莉乃さんとか、そういった方が有名になっていて、自分の番組等で出られた後からゲストで出られたりとかそういった面に自分の観光大使の件をPRしてもらおうという大体約束でそういった方が多いみたいなんですけども、その方たちに比べると西浦ありささんの制約が若干制約されるんじゃない

かと思うんですけど、そこら辺はどのようにお考えですか。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕あくまで西浦ありさんを町の観光大使として、もしくは松浦鉄道むすめとして活用していく場合に費用負担が発生するとかいうものではありません。ただ、グッズの製作となった場合には、開発事業者との協議が必要になってこようかと思っておりますので、当然、民間の方でのグッズ製作ということになれば、先ほど申し上げましたように使用料の負担というものは発生するものと考えております。

〔10番 古賀四郎君〕観光大使というのは大体自治体の広報活動ですね、それと自治体の何て言いますか主催のイベント等に利用される、あと自治体のイメージキャラクターに利用される場合が多いとなっておりますけども、この西浦ありさんの場合、今後の活動予定とか予算上の扱いはどのようになされておりますか。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕今後の活用予定としましては、有田町の魅力を発信していくためのPR事業とそれと有田町内のイベント等への参加ということをしてしております。費用的な事というのは現段階での想定はございません。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕議員ご指摘のとおり観光大使は大体生身の人が多いと思います。今回、西浦ありさんをお願いした経緯といたしましては、その作られた親会社みたいなところと意見交換をしている時にコロナ禍の中でなかなか観光事業としてのPR等ができないというところで、バーチャルな人物でありますのでそういったところで観光大使などできないだろうかという話から今回の話になっております。やはり有田町だけで観光大使をお願いするのもあれですので、他の6自治体沿線ございますので、6自治体の方にも我々だけの観光大使ではなくて利活用を頂ければということで実際先日ですけども、首長さんのところにも私も直接ご挨拶に行ったところであります。やはり佐賀県はゾンビランドサガとかいうのが流行っております、実際、ドライブイン鳥とか、いろんな唐津のところに来たりとか、そういうこともありましたので、アニメキャラクターというところに関して今から注目も浴びています。我々もなかなか動こうとする中で行けない時もありますので、そういったアニメの世界でしっかりと有田を宣伝頂ければなと思っております。今回、令和4年の有田陶器市もどうなるか分かりませんが、ぜひ有田陶器市も開催したいと思っております。その時にバーチャルな世界でしっかりと西浦ありさ

んに有田陶器市のPRをやってもらいたいと思っております。コスチュームもですねちろりん浴衣を着てもらったりと、有田らしい情報発信をやって頂きたいと思っております。なかなか生身の人間ではございませんのでちょっと難しいとは思いますが、リアルとバーチャルと両方で活躍頂ける、そしてこのコロナ禍でもどこでも行けるという利点もあります。今後、西九州新幹線も開通します。今、ありったけのうれしいのでもやはりいろんな取り組みをやっていくべきだというお話もありましたので、そのような中で一つ松浦鉄道さんと協議した結果、西浦ありささんを観光大使という話がまとまりましたので今後いろんな場面で活躍を頂けるよう我々としても知恵を出していきたいと思っております。

〔10番 古賀四郎君〕大体事情はわかりました。あと、生身の人間の方がまず適当な方がまた現れたら第2次の観光大使という利用の仕方もあると思うんですね。そういう面での観光大使募集といたしますか、ある程度網を張っておくといえますか、今後、有田町を宣伝するためにそういうのも必要じゃないかと思うんですけど、そこら辺は。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕ここに初代観光大使ということになっておりますけれども、有田は、以前は、ふるさと観光大使ということでおられました。そのような中で、やはりふるさと観光大使というのは1,700ある自治体の中で数多くおられます。有田の特徴は何だということ所で、やはり唐船城の800年の歴史があるところ、400年の有田焼の歴史があるところ、そこはイコール文化力だと思っております。文化交流大使ということで私になってから今11名の方をお願いをしております。その方たちは本当に文化面でいろんなところで自分のセミナーとかそういったところで情報を発信してもらったりしておりますので、そういった方の中で観光に強い方が現れた場合は、また観光大使というお話も考えていいのかなと思っておりますが、とりあえず今のところは、初代観光大使として西浦ありささんにご活躍頂けるよう我々がステージを用意するのが責務かなと思っております。

〔10番 古賀四郎君〕今後の予定としまして、陶器市とかに利用されるということで、あとちょっと町長触れられましたけれども、9月23日長崎新幹線が開通されますけど、この位置づけはどのように考えていらっしゃいます？長崎新幹線と有田との宣伝効果といたしますか、せっかく、せっかくというか、武雄温泉と長崎までですので、私は大した効果はないと思うんですけども、チャンスはチャンスですけども、その利用の仕方はいかがでございましょう。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕議員がご心配のとおりなかなか有田に波及効果はあるのかなというところも一つは考えられますけども、やはりせっかくありったけのうれしいのということで、武雄市さん、嬉野市さんとも協議を、観光行政に関しては、まずは西九州新幹線という大きなXデーがきますので、そこに向けていろんなことをしたいなと思っております。先日も3首長集まりまして協議をいたしたところであります。その中でどのような活用がいいかというところは、まだまだ我々首長同士の話ですので、これを実際落とし込んでやはり起爆剤にしたいなと。9月23日がXデーですけども、10月からは長崎と佐賀のdestinationキャンペーンも始まります。このDCもなかなか効果、JRの各駅にポスターが貼られたり、本当に効果は大きいと思いますのでそこで埋もれることなく有田をしっかりとアピールできるためにそういったキャラクターの使い方というところも考えていけたらなと思っております。

〔10番 古賀四郎君〕ご努力の程お願いします。続きまして、ふるさと納税ですね。先ほども1番議員さんが質問しましたけども、私は別の観点から有田の窯業界に対しての援助ということで、ふるさと納税を利用できないかというような観点から質問をしたいと思います。まずは武雄市さんでいろいろ例がありましたようにいろいろ問題が残りました。この武雄市さんの例のふるさと納税に関してどのように有田町は受け取っていらっしゃいますか。そのことをちょっとお聞きしたいと思いますけど。

〔松尾文則議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕武雄市さんの例を取りますと、返礼品の遅延というところで問題が出てきておると思います。まずもって返礼品の遅延となれば、一度、信用失墜となれば相当なダメージが長く続きます。また、返礼品送付遅延となればSNSとか投稿、電話等での問い合わせ等も多くなりますので、業務以外のことも非常に煩雑になってきますので、そういったことがないようにやっていかなければならないと思います。

〔10番 古賀四郎君〕私もちょっとどういうものかチェックしたんですけども、これは委託業者さんをチェックしていれば防げたはずじゃないかと思うんですよね。例えば返礼品で、さがびよりを15キロで予定をしていらっしゃるんですよね。そしてそれが調達できない、金額は大体3,000円前後だったでしょ。そして今度武雄市さんが解決策で示されたのが9キロなんですよね。それで一応そのお詫びとしてその方に送られております。そしてあとは牛肉を1.6キロをとということでしたら、今後は新政策では調達できないと、そういった面ができていますよね。あれはチェック体制が整えていけばああいう問題は起こらなかったんじゃないか

と思うんですけども、有田町も会議所さんに委託しておりますので、会議所さんがどうのこうのという問題じゃなくてやっぱり町自体がある程度チェック体制なり防犯っていいですか、業者さんの値ですね、そういったものをピシッと明文化していけば防げたんじゃないかと思うんで有田町の体制はどのようになっています？

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 商工会議所さんとは常に会議を重ねておりまして、ふるさと納税に対する意識向上に努め、顔の見える関係を常にとっておりますので、そういったところから信頼関係を持ちながらやっていきたいと思っております。

〔10番 古賀四郎君〕 信頼関係は当然なんですけども、やっぱり責任のぞんざいの在り方、それにやっぱりもし問題起こった場合の賠償問題、そういったのはちゃんと規定されております？ 規定されておられませんか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 すみません、ちょっと中身までですね私もそこは確認を取っておりませんでした。

〔10番 古賀四郎君〕 またそういう例が同じ自治体の中であつてますので、やっぱりふるさと納税は今からずっと続くべき問題で金額も大きく入ってくるんで、やっぱりそういう面である程度武雄市さんの二の舞をしないようにある程度はピシッとしたなんていうかな、文章とかそういう取り決めをできればと思いますけど。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 よその市町さんのところは反省材料としてしっかりして監視しながら我々そういう事態に陥らないように対応していくように指示も出しております。また、先程1番議員からもお話ありましたけど、総務省から我々は善しと思ってやったことが県のアドバイスも受けながらやったことがアウトとなりました。我々も姑息な真似をして儲けようとしたのではなく純粹にやった職員の思いがそういった形になっておりますので、重々我々もそこは肝に銘じてよそがどうのこうのじゃなくて我々はきちんとした対応をするべきだということで担当の職員等もずっと引き続き引継ぎをやっておりますのでそのように今後ふるさと納税がある限りは重々重きを置いて対応していきたいと思っております。

〔10番 古賀四郎君〕 他山の石としないで戒めてお願いしたいと思います。それでふるさと納税というのは多額の金が入ってきますのでずっと続くと思うんですよね。そういった面で、現在、世界中は恐慌に近い不況になっております。それで先々週ぐらいまでは値上げラッシュでコロ

ナオミクロン株の急拡大、半導体不足、サプライチェーンの弱体化、原油の高騰とか言われておりまして、それに増してロシアのウクライナ侵攻、これによってまた原油価格が高騰、それからガソリン、食料品等のあらゆるものが6月1日から上がります。それも20%、30%です。そういった中で、日本国民の方全て必死に生きて、やりくりして生きられていると思うんですけども、その中で特に私は言いたいのは有田町の窯業関係者ですね、2年も3年もコロナでいじめられ、陶器市も、私は昨年11月に開催を主張したんですけども、それもやっぱりコロナで叶わずですね。今回もまたどうなるか分かりません。やっぱり陶器市を行った時の資金の在り方等も含めてどうなるか分からない。そして出張にも行けない、そして蔓延防止策が全国津々浦々ある程度今解除されているところもありますけども、そういうところで発生している。それにガソリンの高騰、そういった諸々のなんていいですか、マイナス要因が、今ちょうど窯業界の方々にですね乗っかってきているんじゃないかと思うんですね。それでやっぱりどっかでやっぱり窯業界、有田町の基幹産業でありますので、どうにかして窯業界の支援ができないか、そういった中、12月の総務常任委員会の中で、ふるさと応援基金の使い道で一応、委員の方から意見が出てお尋ねしたんですけど、これは感染症対策とか、学校改築費とか、寄付者の要望によってある程度使途が限定されるのでということではなかなかある程度予備金とか、そういったものにまわせるのは難しいという判断でございましたけども、やっぱりこの状況を鑑みてどうにか捻出できないかと。予算を。やっぱり直接支援金とかですね、例えば、今度、陶器市が開催されると参加費の負担、それから出張に行かれる時の電車代とか宿泊代のある程度の割合の支援、そういったある程度の支援しなければやっぱり窯業界は今どん底に来ていると思うんですよね。一部の事業所を除いて、そういった面でやっぱりぜひ有田町としてどうにか資金繰りをできるような方策はないか、どのように考えていらっしゃるか、それをお聞きしたいと思うんですけど。

〔松尾文則議長〕 財政課長。

〔吉永財政課長〕 まずは、ふるさと納税の寄付金の具体的な使途、こういった形で使っているかというところで説明をしたいと思います。ふるさと納税につきましては、有田町ふるさと応援寄付条例第2条の方にあります1から6の項目に該当する場合に活用しております。この1から6というのはですね、まず1が「未来を担う有田の人づくりに関する事業」2として「食と器に関する事業」3として「有田の原風景の保存と活用に関する事業」4として「地域医療と福祉の充実に関する事業」、5「住民の融和と連携に関する事業」、6「個性豊かな活力あるふ

るさとづくりに資すると町長が認める事業」この1～6までに目的として該当する場合に一応、予算要求があった時点でその事業がこの項目に該当するといった場合に、ふるさと応援寄付金の基金から取り崩して活用しているという状況にあります。

〔10番 古賀四郎君〕例えましてら今、1番と2番の中で窯業界の応援基金の利用というのはこじつけでもできませんか。

〔松尾文則議長〕財政課長。

〔吉永財政課長〕予算要求時にですね、ふるさと応援寄付条例の使途に合致している事業があれば、またこれが恒常的な財源とは限らないので、臨時的なものに関して充てている状況でございますので、臨時的な窯業支援という事業であればですね中身を精査した上で当然ふるさと応援基金を財源とする、使用することは可能かと考えております。

〔10番 古賀四郎君〕今の財政課長の答弁を受けて、将来こういう使い方ができるという方いらっしゃいますか。町長いかがでございましょう。今の財政課長の答弁を受けて窯業界のためにある程度、目的合致すれば使えるから持っていきかたによっては使えるかもしれないと私は解釈したんですけど、そういった面は窯業界はどうにかしたいんですよね。そこら辺でやっぱり町長の決断、町長が認めたらという項目もあるんですけども、そこら辺いかがでございましょうか。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員の観点からいうと窯業支援ということでございますが、やはり今後ウクライナ情勢とかいろんな世界の情勢によって大変な経済になるかもしれません。そういったことを見据えた上で対応すべきだと思います。その窯業支援というのが今回私もぜひ陶器市をやりたいと思っておりますので、そういったことに対して何かできればなと思っておりますが、もう既にちょっと充てている部分もあります。今回骨格でありますので6月以降の補正でしか積み上げられることはできませんので、その手前の方では今対応できる分は重々やっているとっております。その後、仰られるようにコロナがどうなっているかというところもあります。出張に行きたい方とかいろんなことも含めた上で町民のニーズに応えることは難しいかもしれませんがそういったところを踏まえた上で窯業界、農業、中小企業といろんなところに先程出てます子育てとか高齢、福祉等に含めた上で今窯業に特化されたので1番、2番ということで仰られましたけど、やはり1番から6番までである中でしっかりと皆さんのお支えになるようなふるさと応援寄付金の活用方法を重々研究し検討してまいりたいと思っております。

[10番 古賀四郎君] 是非お願いします。国から貸付金事業とか緊急支援金とかいろいろ出ておりますけど、やっぱりこれは一時的なものですので、やっぱりある程度恒久的に窯業界を支えていかなきゃだめだと思うんですよね。ですから今町長から力強いお言葉ありましたので是非それを期待したいと思います。よろしく願いいたします。以上で一般質問を終わりますけども、私は一般質問の中で声を荒げたり、執行部の皆さんに助けられたり、いろいろありましたけど、我々議会は町民の声を議会を通じ執行部の方々に問いただす、また執行部の方々の政策を理解を通じて町民の方々にこういう政策がありますということで説明する責任を負っていると思うんです。そういった面でやっぱり三位一体、議会、執行部、町民、そういった方々が納得し執行部を支え、議員をうまいところ利用して頂ければ将来の有田は万全だとは言えませんがなんとかかなると思います。いろいろ失礼なことを申し上げたと思いますけども最後は有田町の発展を祈念して私の一般質問を終わりたいと思います。いろいろお世話になりました。ありがとうございました。

[松尾文則議長] 10番議員 古賀四郎君の一般質問が終わりました。以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会16:00】